

令和3年度 文部科学省委託事業
学校における生命(いのち)の安全教育推進事業

成果報告書



学校法人野田鎌田学園
あずさ第一高等学校



「性犯罪・性暴力対策の強化」の趣旨

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要がある。性犯罪・性暴力の根絶は、待ったなしの課題であり、その根絶に向けて誰もが性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要がある。令和2年度から4年度までの3年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月11日決定）に基づき、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の実効性ある取組を速やかに進めていく。

本事業「生命（いのち）の安全教育」の趣旨

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一環として、子供を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」を推進する。性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要である。そのためには、子供たちに、そして、社会に、①生命（いのち）の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）、③相手を尊重し、大事にすること（加害者にならない）、④一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）というメッセージを、強力に発信し続けることが重要である。性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、就学前の教育・保育を含め、学校等において、地域の人材の協力も得ながら、また、保護者等の理解を得ながら、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。

本事業「生命（いのち）の安全教育」の目標

性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身につける。

令和3年度、本事業「学校における生命（いのち）の安全教育推進事業」では、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、生命（いのち）の安全教育のための教材及び指導の手引き等を活用したモデル事業として、実証を通じた指導モデルの作成を行った。

文部科学省委託事業
令和３年度
「学校における生命（いのち）の安全教育推進事業」

成果報告書
学校法人野田鎌田学園 あずさ第一高等学校

目次

	頁数
1 学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 本事業に関連する現状と課題・・・・・・・・・・・・	6
3 本事業のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1) 文部科学省が定めたねらい等	
2) 当校での実際	
3) 先行研究	
4 実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
5 結果・考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
6 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
引用参考文献・資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37

1 学校等の概要

1-1 学校名、理事長名、校長名

学 校 名：学校法人 野田鎌田学園 あずさ第一高等学校

理事長名：長森 ^{ながもり} 修三 ^{しゅうぞう}

校 長 名：白波瀬 ^{しらはせ} 正人 ^{まさひと}

1-2 設立年、設置課程・学科等

平成 17 年 4 月 1 日 あずさ第一高等学校開校 通信制・単位制課程 普通科

令和 3 年 5 月 1 日 学則変更により、入学定員 1,200 人 収容定員 3,600 人
在籍生徒数 2,774 人

1-3 当校の特色

中学校における教育の基礎の上に、一人ひとりの生徒の心身の発達に応じた指導の下、一人ひとりの個性が最も伸びる教育を実践する。

【教育方針】

- (1) あたたかみあふれる「対面教育」
- (2) 一人ひとりを伸ばす「個性教育」
- (3) 仲間とともに育てる「社会力教育」

【校長の示す令和 3 年度学校教育目標】

- (1) 「自分の生き方を見据えることで、学力向上を目指す」
 - ・学習意欲を高める方策の一つとして、進路指導の充実を図る。
 - ・生徒の学びに向かう力を育成するため、S C ・ S S W との連携を図り支援する。
 - ・I C T 活用での、学力向上の研究をすすめる。
- (2) 「豊かな人間性や社会性を身につけた生徒の育成を図る」
 - ・生徒の多様な学習ニーズへの対応を図り、特別活動の充実も含め、各キャンパスの個性を生かした教育活動に取り組む。

1-4 各キャンパスと教職員数

● キャンパス

野田鎌田学園あずさ第一高等学校は、広域通信制高等学校であり、千葉県野田市の本校を含め、計 8 キャンパスある。一覧を表 1 に示す。

表 1：各キャンパスの所在地

	所在地
野田本校	〒278-0037 千葉県野田市野田 405-1
渋谷キャンパス	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 5-4
立川キャンパス	〒190-0023 東京都立川市柴崎町 3-8-14
町田キャンパス	〒194-0022 東京都町田市森野 1-39-10
横浜キャンパス	〒221-0834 神奈川県横浜市神奈川区台町 14-22
さいたまキャンパス (旧 大宮キャンパス)	〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町 4-23-9 ※大宮キャンパスは移転に伴い、さいたまキャンパスに名称変更
千葉キャンパス	〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天 1-3-5
柏キャンパス	〒277-0843 千葉県柏市明原 1-2-2



野田本校



渋谷キャンパス



立川キャンパス



町田キャンパス



横浜キャンパス



さいたまキャンパス



千葉キャンパス



柏キャンパス

● 教職員数

教職員の編成は、表 2 に示す通りである。

表 2：教職員編成表（令和 3 年 5 月 1 日現在）

	校長	副校長	教頭	教諭	講師	事務・ 広報	事務非 常勤	カウ ン セ ラ ー	学 校 医	学校歯 科医	学校薬 剤師	計
男	1	1	2	41	51	9	3	1	1	1	0	111
女	0	0	0	26	30	8	6	5	0	0	1	76
計	1	1	2	67	81	17	9	6	1	1	1	187

単位：人

※以下、キャンパスを CP、キャンパス長を CP 長、カウンセラーを SC とする。

※それぞれの CP には、CP をとりまとめる CP 長 1 名と副 CP 長が 1 ないし 2 名いる。

1－5 日課表

生徒の日課を表 3 に示した。

表 3：日課表

SHR	9：15～9：20
1 時間目	9：25～10：15
2 時間目	10：25～11：15
3 時間目	11：25～12：15
昼食・昼休み	12：15～13：00
4 時間目	13：00～13：50
SHR	13：50～13：55
オリジナルコース・部活動	14：00～16：00
下校	16：30

● 当校の特徴

- 1) 選べる学習スタイル（※1）と細やかな担任制で、一人ひとりの学びを応援する。
- 2) スペシャル授業とオリジナルコース（※2）で、夢を見つけ、叶える応援する。
- 3) 多彩な行事で充実した学校生活を応援する。
- 4) 学校生活全般に、細やかなメンタルサポートする。
- 5) 多角的な進路指導により、能動的・主体的に進路を選択する力を養う。

※1 学習スタイル（選択制）

・ スタンダードスタイル 5 日制

集合授業 5 日間＋スペシャル授業

5 日間の集合授業でゆっくり学習を進める。

・ スタンダードスタイル 3 日制＋one

集合授業 3 日間＋フリースタイル学習 + スペシャル授業

各教科の大切なところにポイントを絞り学習する。

・ フリーツデースタイル 2 日制

フリースタイル学習 2 日間＋スペシャル授業（マンスリー）

自分のペースで学習を進める。

・ フリーワンデスタイル 1 日

フリースタイル学習 1 日＋スペシャル授業（マンスリー）

自分の時間を優先したい人に最適である。

・ WEB スタイル

WEB での授業配信（オンデマンド授業）

・ 一般通信制スタイル

年 13 日程度のスクーリング＋レポート＋考査

及び特別活動の出席で高校卒業をめざす。

※2 オリジナルコース
（今年度設置コース）

- ・ 基礎コース
- ・ 大学進学コース
- ・ 資格コース
- ・ 声優・アニメコース
- ・ ファッションコース
- ・ 音楽コース
- ・ ダンスコース
- ・ 保育コース

● SC の配置の充実

当校は通信制高等学校ではあるが、上述のように登校スタイルを設けているので、学校に登校した生徒を中心にカウンセリングを行っている。本校と 7 CP、計 8 か所に常勤の SC が 6 人配置されており、週 2～5 日（CP 在籍の生徒数により SC 出勤日が異なる）CP に出勤している。そして平均して一日 2 件～5 件ほどのカウンセリングを行っている。カウンセリングは 1 回 50 分としている。相談内容は友だち関係の相談、恋愛の悩み、家族関係の相談、学業についての悩み、進路についての悩みが多いが、中には生理がこないことや、突然の予期せぬ妊娠を相談してくれる生徒もいる。その他にもクラスに介入し、普段の様子を観察して、必要があれば SC から声掛けを行っている。生徒下校後は担任らとの情報共有、コンサルテーションを行い、SC の配置は充実している。

● スクールソーシャルワーカーの配置の充実

令和元年度～二年度にかけて、文部科学省初等中等局の委託事業である「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」「多様性への対応に関する調査研究」を受託し、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW とする）を私立通信制高等学校で導入を試みた。SSW を導入することで、今まで教員やカウンセラーらが努力しても救うことができなかった経済的な問題を抱えて中途退学してしまっていたような生徒への支援を行った。すると導入初年度で、毎年 10-15 人いた経済的な理由で中途退学していた生徒を令和元年度は 1 人、令和二年度は 5 人と大幅に減らすことができた。コロナ禍であったにも関わらず、これだけの成果を出せたことは快挙だと言える。今年度、令和三年度は文部科学省からの委託を終了しているが、当校としても十分学園に貢献できる職種だと認識され、専任の SSW が採用され、学費未納、学業不振などで外部機関との連携を積極的に行っている。現在 SSW は学園に 2 人配置されている。

2 本事業における当校の現状と課題

令和 2 年度の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの全国の相談件数は、前年度を上回って推移している。令和 2 年度下半期は前年度同期比の約 1.3 倍となっている、とのことである。

当校、学校法人野田鎌田学園あずさ第一高等学校でも、性犯罪・性暴力の相談は毎年一定数認められる相談内容であり、時に警察の介入をお願いする事案も発生している。当校には SC が 6 人常勤職として在籍し、学園にも SSW が 2 人配置されている。当校では教職員とともに、全体で細やかなサポートを心がけており、性犯罪・性暴力が起こった時の支援は手

厚いと考えられる。しかしながら、相談件数は毎年一定数認められ、被害の発生が確認されている。このように、従来なされてきた、相談を受けてからの対応では被害発生に歯止めがかかっていないことが浮き彫りとなり、問題視していた。

当校は広域通信制の高等学校であり、アルバイトをして学費や生活費を賄っている生徒も多く、また複雑な家庭環境にある生徒も多いことから、今後とも生徒が性犯罪・性暴力に遭遇する可能性は高いと考えられる。従って、性犯罪・性暴力の加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための予防教育の徹底は重要かつ喫緊の課題である。

3 本事業のねらい

3-1 文部科学省が定めたねらい等

本事業で、文部科学省が定めたねらい等を掲載する。

1) ねらい（概要）

高校生への生命の安全教育を推進し、また学校教育全体で性暴力防止に向けた取組を進めることで、以下のねらいを達成することを目指した。

性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を持つことができるようにする。また性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度や、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身につけることができるようになる。

2) 高校生へのねらい

※文部科学省が掲げている指導手引きは「高校」と「高校卒業直前」とに分かれていたが、当校での今回の生命における安全教育は、高校1年生～卒業間近の高校3年生まで対象に授業を行ったので、「高校」と「高校卒業直前」を併せて掲載する。発達領域としては少し早すぎる指導内容があったと考えるが、当校は通信制の高等学校であるために、在学期間からアルバイトを行う生徒も多いため、社会にすでに出ている当校の生徒にとっては重要な知識であった。

- 心と体には距離感があるという認識を身に付け、相手の気持ちを尊重した意思決定ができるようにする。
- 距離感が守られないとき取るべき行動を理解し、相談方法を身に付けることができるようにする。
- 性暴力の例、背景、現状のデータを理解し、デートDV、SNSで見えない相手とつながることの危険性、セクシュアルハラスメント、JKビジネスについて考え、安全な意思決定ができるようにする。

- 二次被害の例や背景を理解し、被害者の気持ちを尊重して、二次被害が起きないための発言や行動ができるようにする。
- お互いの気持ちを尊重し、よりよい（望ましい）人間関係を構築しようとする態度を養う。
- 性暴力が起こる背景や、現状のデータ、具体的な事例を通じて、性暴力について正しく理解できるようにする。
- 性暴力の被害に遭いそうになったとき、もしくは被害に遭ったとき取るべき行動を理解し、適切に対応できるようにする。
- 性暴力の加害者・傍観者にならないようにするために、性暴力は決して許されないものであることを理解し、適切な意思決定ができるようにする。

3) 指導内容

※当校の授業では、全学年で1回ずつの授業しか実施できず、また限られた時間内でもあったため、各 CP の参加者に応じて指導内容を適宜抜粋した。

- 自他の尊重（自分と相手の心・身体の尊重）
- SNS の危険性
- 性暴力について
- デート DV
- JK ビジネス
- セクシャルハラスメント
- AV 出演強要

4) 指導上の留意点

- 身近な事例や性暴力被害に関するデータ等を用いて学習することで、性暴力の実態を知り、自分自身も被害者や関係者になり得ることを理解させる。ただし、生徒の中には被害者がある可能性を念頭に置き、説明の際の表現には十分注意する。
- 加害者が身近な人である場合も少なくない。見知らぬ大人（特に男性）のみが危険と決めつけないようにしなければならない。アルバイト先や就職先で、性暴力に遭う可能性があり、被害を未然に防ぐためにできることや、被害に遭った場合の対処法を事前に理解する必要がある。
- 他人との適切な距離感や対等な関係の大切さを理解させ、性暴力が起こる背景を考えさせる。被害者にならないようにするためにはどうしたらよいか考えを深めるとともに、加害者・傍観者にもならないように意識づけをする。
- 性暴力の被害の影響を伝え、性暴力の責任は加害者にあり被害者に責任を押し付けな

いこと、二次被害を生まないための周りの行いについて考えさせる。

- 生徒の性行為については、たとえ合意がある場合であっても、性感染症のリスクや、妊娠によって生じる社会的責任や生活の変化に対応できるかどうか等について、発達段階を踏まえて、必要に応じて適宜指導する。
- 家庭で性暴力被害等の経験がある児童生徒への対応
家庭で被害経験(性暴力被害のみならず、身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトの被害を含む)がある児童生徒は、「自分の体も相手の体も大切」等の内容を理解、実践できない可能性がある。当該の生徒については、家庭の養育環境を含む他の要因があることを考慮に入れて、児童相談所等の専門機関と連携して対応することが重要である。
- 外国人児童生徒への配慮
挨拶の際の行動や、距離感等の考え方が、文化によって異なる場合がある。外国人児童生徒の文化的な背景に十分配慮し、外国人生徒の行動が他の児童生徒からの非難の対象となったり、外国人生徒の自尊感情を低下させたりするようなことがないようにする必要がある。

5) 「性暴力」というテーマを取り扱う上での配慮・留意事項

- すでに被害を受けている生徒はいるかもしれないと意識すること。授業の中で、二次被害をうけることのないよう配慮が必要である。
- 過去に性暴力に遭った生徒がいる場合には、授業への参加については自分で決めてよいと伝える。また、学校側が把握していなくても、性暴力の被害に遭ったもしくは遭っている生徒がいる可能性を十分に考慮し、気分が悪くなった場合は授業中にいつでも退席してよいことを伝えたとともに、配慮が必要と思われる生徒がいれば授業中の様子を特に注意深く見守る。可能であれば養護教諭が授業に立ち会い、生徒の様子を見て適宜フォローする(当校は養護教諭がいないので、代わりに SC が立ち会う)。
- 授業後に生徒からの相談があった場合のフォローアップについて、校内の関係者(担任、養護教諭、SC、管理職等)で情報共有を行っておく。

6) 授業の進め方の工夫

- 事例は、被害者が高校生、アルバイト先での出来事等、身近にありそうな設定にして他人事にならないようにする。
- 性暴力は、対等な人間関係が崩れて「上下・主従関係」が生まれることで起こると理解させることが重要である。そのため、教師と生徒も人として対等な関係であることを意識しながら、授業を進める必要がある。
- 教師からの一方向のみではなく、教師と生徒の双方向や生徒間での対話が生まれるよう、ワーク等を取り入れる。

7) ワークを行う際のポイント

- 生徒が、他の人の考え方を尊重しながら、意見や考えの違いを認め合うようにする。
- 特に配慮が必要と思われる生徒がいれば、グループ分けにあたり十分考慮する。
- 被害経験のある生徒がいる可能性を考慮し、気分が悪ければ無理にワークに参加しなくてよいことを伝える。

3-2 当校での実際

上記の文部科学省が定めたねらい等を受け、本研究の主担当は学園に所属する SC が担当することとした。主担当を SC が行うという特色を活かした生命の安全教育を紹介する。

1) 事業の流れ

上記を受けて、当校では下記のように事業を行った。

令和3年9月13日(月)委託契約締結

Microsoft Teams で事業についての説明動画を作成し、教職員に向け配信

9月18日(土)研修参加

独立法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「新型コロナ禍における子どもの生と性をめぐる4つの風景 第1回性暴力と子ども」

講師:NPO 法人ぱっぷす 岡恵先生

9月29日(水)当校教職員全体研修の場で、説明動画を Teams にアップしたことを再度周知

10月2日(土)研究会参加

立命館学校教育研究会秋季大会 「ケーキが切れない少年はなぜ非行に走るのか？

ー学校教育における多職種連携のあり方を探るー」

10月23日(土)研修参加

独立法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「新型コロナ禍における子どもの生と性をめぐる4つの風景 第2回自死と子ども」

講師:NPO 法人 OVA 代表理事 伊藤次郎先生

10月26日(火)16:00- 第1回検討委員会

11月8日(月)電子回覧板 Groupware にて、校長から事業内容について説明

11月13日(土)研修参加

独立法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「新型コロナ禍における子どもの生と性をめぐる4つの風景 第3回家庭崩壊と子ども」

講師:静岡県教育委員会 SSW&SVr 川口正義先生

11月19日(金)講座参加

千代田区男女共同参画センターMIW 講座 「『あるある』ですまない、恋愛のハナシ。」

11月25日(木)当校千葉 CP 主催 DV 予防セミナー

講師:虐待予防研究会代表 臨床心理士公認心理師 山中多民子先生

11月26日(土)講座参加

千代田区障害者よろず相談 MOFCA

MOFCA 公開講座「子どもの性被害を防ぐ～障害者特性も踏まえて」

講師:慶応義塾大学総合政策学部教授(警察庁長官官房付)小笠原和美先生

12月3日(金)実践1回目 千葉 CP にて「生命の安全教育」の授業を実施

12月11日(土)研修参加

独立法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「新型コロナ禍における子どもの生と性をめぐる4つの風景 第4回居場所と子ども」

講師:認定 NPO 法人フリースペースたまりば理事長 西野博之先生

12月16日(木)実践2回目 立川 CP について「生命の安全教育」の授業を実施

令和4年1月29日(土)研修参加

NPO 法人子ども支援センターつながぐ

「被害者支援に関わる人が知っておきたい加害者心理」

講師:大船榎本クリニック精神保健福祉部長 精神保健福祉士/社会福祉士 斉藤章佳先生

1月31日(月)実践3回目 横浜 CP にて「生命の安全教育」の授業を実施

2月8日(火) 研修参加

警察庁少年課「第6回子供の性被害防止セミナー」

講師:公益社団法人福岡犯罪被害者センター 理事長 浦尚子先生

2月15日(火)実践4回目

柏 CP にて「生命の安全教育」の授業を実施

2月17日(木)実践5回目

野田本校にて「生命の安全教育」の授業を実施

2月22日(火)実践6回目

町田 CP にて「生命の安全教育」の授業を実施

2月25日(金)実践7回目

渋谷 CP にて「生命の安全教育」の授業を実施

2月28日(月)実践8回目

さいたま CP にて「生命の安全教育」の授業を実施

3月8日(火)15:00- 検討委員会2回目



写真1：検討委員会2回目

2) 本事業を実施する上での当校の工夫

性犯罪、性暴力の予防には、そもそも犯罪リスクの高い場面に遭遇した時に、それに気づき、身を守る行動に移すことが必要である。それには、どういった場合にリスクが高まるのかというのを知っておくために加害事例、被害事例を知っておくことは予防にとっても効果的であると考え。事例を知っておけば回避できる可能性が高まるだろう。

しかし当校には性被害にあった経験をもつ生徒もおり、他にも HSP（ハイリー・センシティブ・パーソン）である生徒もいる。事例を伝える際は慎重さと丁寧さが求められる。当校は上述したが、6 人の常勤 SC が在籍している。主担当の SC が講師を務め、サポートにも SC を配置し、具合が悪くなる等の変化のあった生徒を個別対応する役を担ってもらった。

また、性加害、性被害は身近に起こりうる事例であるため、身を守る行動として、よりよい人間関係を日頃から築いておくことが鍵になると考えた。

当校では自分のことよりも相手のことを考えて行動してしまう生徒が多い傾向にある。アルバイトのシフトを頼まれて断り切れず、自分が我慢すればと自己犠牲を払ってシフトを組んだ等ということが、日頃のカウンセリングや教員からの聴取でも多く聞かれる。今回の授業でもアンケートに「自分も大切、相手も大切という説明を受けてハッとした。今まで相手が良ければそれでいいと思っていた」や「もっと自分を大切にしていいたとわかった」と回答する生徒も実際におり、自分よりも相手を尊重する傾向にあると考える。こういった傾向になっているのは、推測の域を出ないが、中学校まで不登校などを経験しており、学校に行きたくても行けなかった、自分らしく生きたくても生きられなかった、誰かにわかってもらいたくてもわかってもらえなかった等の経験をしている生徒が多いからだろうと推察される。よりよい人間関係を築けるような支援の必要性を感じた。そして加害事例、被害事例を知っていたとしても、遭遇してしまうときもあるかもしれない。その時に、自分を守る術を身につけなければいけないと痛感した。

日頃からのよりよい人間関係を築けるような支援を行う、守る術を伝えるためには、良質なコミュニケーションの仕方を伝えることではないかと考えた。今回の研究主担当は当校の SC であるので、心理学の考え方で解決の糸口を探りたい。

心理学の中には、アサーティブコミュニケーションという自己表現の方法がある。平木（2012）は、“アサーションとは、「自分も相手も大切にする自己表現」という意味をもつコミュニケーションの考え方と方法です。その目的は、一人ひとりが自分の活動を自分らしく進めながら他者とのかかわりの中で生きていくことにあります。また、その考え方と方法は、親しい家族や友人、生徒と先生、上司や同僚、部下などとのつき合いの中で、傷つきや寂しさ、葛藤やトラブルを経験したとき、援け合いや安心を導く会話と関係を生み出す力にもなります。”としている。

そのため、今回、この生命の安全教育を当校の SC が伝えるにあたって、性犯罪、性暴力から身を守る行動として、この「自分も相手も大切に自己表現方法」であるアサーティブコミュニケーションをとる利点を生徒に伝えようと考えた。このアサーティブコミュニケーションを行うことができれば、日頃から、「自分を尊重し、大事にする」「相手を尊重し、大事にする」「一人一人が大事な存在である」という意識をもって過ごすことが可能になってくる、あるいはそれに近づいてくるのではないだろうかと考えた。性暴力は身近な人間関係で起こっているからこそ、そういった場面に遭遇しないために事例を知っておくことは大切であるし、アサーティブな考えを持ち、アサーティブコミュニケーションと行っておくことで、未然に防げる可能性が高まってくるだろう。

3) 性教育を行う際、SC として加害者側の心理と被害者側そして傍観者側の心理についても知ってくべきと考え、先行研究をまとめた。

(1) 加害者側の心理についての先行研究まとめと授業工夫点

加害者側の心理には「女性が性犯罪に遭うのは落ち度があったからじゃないか」等という歪んだ認知が背景にある(斎藤, 2022)とのこと。また『性犯罪は、性的欲求や衝動にのみよるものではない。それは支配や優越、強さの主張といった様々な欲求から行われる。性犯罪は決して衝動的に行われるものではなく、自己欲求を充足させるため、合目的に、いわば計画的に行われる(Perry&Orchard,1992)』とのことである。他にも、Marshall ら(1993)は、性加害者の愛着と親密さの問題に焦点を当てている。不安定な愛着が性加害者の重要な特徴と指摘している。Connolly&Woollons ら(2008)は、虐待経験の中でも性的な虐待経験と性加害者との関連性を指摘している。一方、性加害者への治療としては、Print(2019)は、性加害者の若者に対してストレングス(強み)に基づいたアプローチとポジティブ心理学での介入を行っている。この治療プログラムでは自己効力感の育みの重要性を唱えている。また藤岡ら(2017)は、性問題行動への治療的介入の実施状況として、アサーティブコミュニケーションを心理教育として実施されているのを報告している。

今回の生命の安全教育の教材にもあったが、“性暴力は、お互いの関係が対等でない場面で起こりやすくなります”とあるが、これが Perry&Orchard(1992)の“支配や優越、強さの主張”と一致する。パワーバランスで優位に立とうとする欲求が性加害に影響を及ぼしていると言う。これを生徒に知識として伝えることで、自分が遭遇した時に、気づききっかけになるかもしれない。また、愛着形成と関係があるならば、性加害者にさせないために、精神的な充足感、居場所が必要であると考え。保護者の無私の愛には到底かなわないかもしれないが、周囲の人から自分を認めてもらう経験、大切にされる経験を高校生時代に

持つことができれば、性加害の発生を減らせることにつながられるかもしれない。変化を起こすのは難しかったとしても、性加害に関連する何かを変えられる可能性があるならば、そこに挑戦したい。そのために、アサーティブコミュニケーションを日頃から行うことで、「自分も相手も大切に自己表現」を知り、「私も OK、相手も OK」という関係性を築き、自分も相手も大切にすることができれば、性加害の発生抑止に非常に有効ではないかと考えた。高校生時代にアサーティブコミュニケーションを知っておくことは予防教育として十分な効果を発揮すると確信した。

（２）被害者側の心理についての先行研究まとめと授業工夫点

Arata&Burkhart（1998）は、被害後の心理的症状が現れた人が、そうでない人より性格的自己非難と行動的自己非難を有意に高く評価していることを明らかにしている。この研究は、面識のある加害者から被害を受けた人をサンプルとしている。面識のない加害者から被害を受けた被害者の場合、いくぶん自己非難をしないであろうと予測されるが、それでも、周囲の人たちから被害にあったのは被害者自身に原因があるのではないかという非難を受けることで自己非難をしてしまうかもしれない、としている。自己非難は治療的援助を求めるという被害後の対処過程を妨げる要因の一つと考えられている（田口,2017）。さらに岡（2021）は性被害にあった人の中には「ちゃんと嫌なことを伝えたつもりなのに、伝わっていない。伝えられない自分がいけない」と自分に自信を持てずに、性被害に遭ってしまった人もいる。また「自分の価値観がおかしいのかもしれない。自分のことなんかで迷惑かけてしまって申し訳ない」という気持ちから性被害に遭ってしまった人もいる、と事例紹介していた。

また性被害を受けないためには岡（2021）は「自己決定」が必要と説いた。その「自己決定」するためには、何が嫌で何がダメかの知識を持っていなければならない。また「嫌だったら嫌って言ってい」「さっきは良いと思っていたけど、途中になって、今はダメというのだって言ってい」と言っていということを知っておくことが大切である、とのことだった。他にも、今回の教材に“被害にあった人は悪くありません。”“悪いのは加害者です”という正しい知識の獲得ができれば過度の自己非難を防げるかもしれない。また、小学生用の教材にもあるように、身体はどこを触らせたらいけないのか知識を持っておくことも有効だろう。そして、より身近な事例を知ることで、どういうシチュエーションでは危ない可能性があるのかを知り、そういった場面に遭遇しないように事前に自ら気づいて予防することなども挙げられる。以上のように、正しい知識を持っておくことで、性被害を回避できる可能性は高まってくると言える。これに加え、「私も OK、相手も OK」のアサーティブコミュニケーションという自己表現の方法を用いて、よりよい人間関係の構築で性被害を防ぐ。性被害者の発生を減らすには知っているだけでもかなりの予防効果があると推察されるし、その上でより良い人間関係をつくることは非常に有効であると考えられる。

（３）性被害（SNS 等を通じた被害）についての先行研究まとめと授業工夫点

近年は、デジタル性暴力が多い。岡（2021）は被害者側の心理を知っておくことが性被害の予防になるとしている。被害者側の心理としては、“スマホで裸の写真を撮ってしまう。彼に送ってしまう。”という、この時点では犯罪に巻き込まれる可能性が頭によぎるかもしれないが、彼に求められて、彼の気持ちを大事にしたいという気持ちが先行してしまっている。スマホで裸の写真を撮って、彼に送るということは「秘密の共有」ということで彼氏と彼女の関係で許されるものだろうと思い、彼氏も裸の写真を要求する。一旦、ネットに挙げられてしまうと「たくさんの人に見られているのではないか」「誰かに観られているのではないか」「今も見られているのかな」「もう、見られたくないのに私は消せない」「友だちや家族に送られちゃわないかな」と被害者側の恐怖は多大になってくるということを、知識として知っておくことも必要だろう。併せて、今裸の写真やきわどい写真を交換しているカップルには、写真の削除を求める方がいいということを伝える。インターネット上で知り合った、悩みを聞いてくれる優しい人であっても、相手がどうして優しくしてくれるのかという気持ちを持ちながら関わっていくことをすすめるとよい、とのこと。

当校の生徒は上記の対応の他、「こんな相談をしたら相手に迷惑をかけるのではないか」とネット上で知り合った人に相談することも多いようなので、利用については相談場を保障するためにも、否定せずに注意を呼び掛けたい。

（４）発達障害者への性教育についての先行研究まとめと授業工夫点

今回の研究主担当は、療育で心理職をしていた経験が長い。この臨床経験をもとに当校の生徒を見ると、診断の有無に関わらず、不登校であった経験などがあるためか、発達がとても進んでいる部分と発達が未熟である部分の差も大きい生徒が多いような印象である。そのため、発達の凸凹がある生徒への性教育についてもまとめる。

小笠原（2021）は、発達の凸凹がある子どもの特徴として「認知機能の弱さ（見る力、聞く力、見えないものを想像する力が弱い）」「対人スキルの乏しさ」などを挙げられている。これらの特徴を持つ子どもはわかっていなくても「はい」と言ってしまうたり、周囲を見て適切な行動がなかなかとれない、嫌なことを断れずに流されてしまう等の傾向があるとのことである。そのため、身体のとどこを守るべきかを教えることや、抵抗すること、逃げること、大人にすぐに話すこと、連れ込まれては危ない場所を具体的に公衆トイレ、ラブホテル等と教えることが必要がある。そして、逃げられなかったとしても「悪いのはあなたではない」と伝えることも必要である。それは発達の凸凹を持つ子どもが「感情の統制が苦手」で被害的になりやすく、自分がいけなかったのかと責めてしまう、なぜ逃げなかったのかと責められないかという思いばかりに駆られ、自分を守る行動に移すことが遅れてしまうからである。被害に遭ってしまった場合でも、それを最小限に近づけるためには、信頼で

きる大人に頼ったり、行政の相談窓口につながったりすることで、それでも自分を守ることが優先してほしいと伝える必要がある。また、「悪いのは加害者」「被害に遭った人は悪くない」という知識を、被害を受ける前から知っておくことは、大切である。

またこの他にも精神年齢を加味してプライベートゾーン（引用 [Vol.14 “性”について語ろう① プライベートゾーンって？ -NHK みんなでプラス](#)）についても必要に応じて伝える必要が出てくるだろう。水着で隠れるところと口を見せてはいけない、勝手に見てはいけない、触ってはいけないと具体的に伝えるのも大切である。

（５）性被害者の二次被害の防止についての先行研究まとめと授業工夫点

「男性が被害に遭うこともある」「責められるべきは加害者であって被害者ではない」という正しい知識を持っていることが大切である。また、打ち明けた相手がちゃんと受け止めて、信頼できる人に相談することを助言したり、相談機関の情報を伝えて相談を促したりすることは、被害を受けた本人自身や、本人と被害経験を打ち明けられた友だちとの関係性をも守ることにつながる。被害体験を打ち明けられた側は動揺し、ショックを受ける。だからこそ、どのように話を聴いたらいいのか、聴いた後はどのような対応が望ましいのかの知識を知っておくことは重要であると考え（引用 [【性暴力を考える vol.3】 友だちなど身近な人に被害を打ち明けられたら、どうしますか？ - 記事 - NHK クローズアップ現代+](#)）。

（６）傍観者側の心理についての先行研究まとめと授業工夫点

傍観者にさせないための性教育はどうしたらいいか。近年の研究では、性暴力の抑止には女性に用心を呼びかけるよりも、現場に居合わせても危険な兆候を傍観しがちな第三者の意識を変えるほうが効果が高いことが明らかになっている。こうした研究結果を受けて、アメリカではすべての人に当事者意識を持ってもらうことを目的とした「第三者介入トレーニング」が広がりを見せている。傍観者にならないための第三者介入のやり方として、Direct（直接介入）＝直接干渉し、事態の悪化を止める、Delegate（委譲）＝別の人に助けてもらうようお願いする、Distract（気を紛らわす）＝注意をひくような“邪魔”を意図的に作り出し、問題となりうる状況を和らげる（引用 <https://courrier.jp/news/archives/141229>）。

傍観者効果とは、緊急事態に直面し援助が必要な人がいるにもかかわらず、周りに多くの人がいると率先して援助行動を起こさなくなる集団心理の１つである。傍観者効果は、1964年にアメリカのニューヨークで発生したキティ・ジェノヴィーズ事件をきっかけに、多くの目撃者がいたにもかかわらず被害者を助けなかったことに焦点が当たり注目され始めたとのことである。傍観者効果が起こる原因の１つに、「周りの人と同じ行動をしているのだから、何があっても自分だけの責任ではなくなる」と判断してしまう責任の分散が挙げられる。人間は重大な局面で自分が責任を負うことを回避し、他の人の行動を当てに

する傾向がある。この時、集団規模が大きくなるほど「周囲の誰かが行動するだろう」と思いこむ傾向が強くなる、とのこと。他の人と同じ行動をとることで責任や避難が分散されると判断し、何か起きても自分だけではないという自己防衛の心理が働くのだそう。また原因の1つに、多元的無知も挙げられる。緊急事態に対して「周りの人が何もしていないから大丈夫だろう」という多元的無知によって傍観者効果が起こる。「周りの人が援助行動を起こしていないのだから、緊急性や介入の必要がない」と誤った判断をしてしまう。傍観者を起こさないためには、適切な援助方法を知ることが大切になってくる（引用**傍観者**

[効果とは | 原因と起こさないためのポイントを紹介 | Musubu ライブラリ](#)）。

高校生たちはスマホで Line やインスタなどで交友関係が狭く深くが常である。どうしたらそういった生徒たちが他人に関心を持てるかということが気がかりにはなるが、傍観者にならないようにという教育を受けることと、もし周りで性犯罪が起こっていたら傍観しないために、どう対応したら良いか、どういう人や相談機関につなげると良いか、ということ具体的を知ることで、性犯罪が起こった際の傍観者効果を下げることにつながると考えた。

4) 上記を受けての今回の授業での配慮まとめ

(1) 全体

- 性被害経験のある生徒が聴講を選択できるように、事前に生徒本人や保護者へお便りを通じて授業のねらいや内容について伝え、任意で参加できるようにした。
- 申込のあった生徒から要配慮の生徒がいないか確認を行った。また授業後に、調子を崩す可能性があることを伝え、アフターケアの依頼を行った。
- 授業は任意参加制のため、いつものクラスのメンバーではなく、任意で集まった1年生～3年生の全学年が1教室に入ったため、慣れないメンバーの中での授業であった。そのため、授業の最初は講師の自己紹介の後、アイスブレイクを行った。緊張をほぐすためでもあったが、授業の後半での事例で、どれだけディスカッションができれば、その場で検討する目的もあった。
- 授業中は、要配慮生徒と途中で調子の悪くなった生徒に早く気付くため、教室の前にSCが配置された。調子の悪そうな生徒には、授業中であっても声をかけてもらうことを依頼した。
- 授業の本題に入る前、アイスブレイクの後には、「この時間のルール」として、生徒に配布した資料の中に書いてある3点を読み合わせて確認した。ルールは「言いたくないことは言わなくてもよいです」「気分が悪くなったら無理をせず先生に伝えてください」「自分に身近なこととして真剣に受講してほしいです」とした。視覚支援のある中で読み合わせることで、聴覚的な記憶の苦手な生徒、読字が苦手な生徒に配慮を行った。

- 授業では、性加害者、性被害者、傍観者のどれにも有効であるだろうアサーティブコミュニケーションについて伝えた。
- 授業では、いつ休憩時間に入るか、あと何枚のスライドで休憩に入るかなどを伝え、生徒の集中が持つようにした。また休憩後の後半の授業開始時点では、生徒の気持ちを代弁できるような声掛けを行った。
- 事例では、どのようにしたら犯罪に巻き込まれることから逃れられるか、巻き込まれたらどのように距離を取ったらいいかなど、もし巻き込まれたらどのようにしたらいいかも併せて伝えた。
- 生徒の表情を見ながら、不安が高まってきたと感じたタイミングで、相談先の紹介や「信頼できる周囲の人、大人に頼るように」という情報提供を適宜行った。
- 授業後はアンケートを実施し、①生命（いのち）の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）、③相手を尊重し、大事にすること（加害者にならない）、④一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）を再確認できるように、理解度を○を付けることで振り返りできるようにした。また授業内で沸き上がった気持ちを教員らに伝えられればいいが、それができない生徒がいることも想定して、アンケート用紙の下部は自由記述欄として気持ちの吐露ができる場を作った。

（２）授業の進め方

授業は１コマ５０分授業を連続２コマ（途中１０分休憩を設けた）で実施した。

授業内で行ったことを以下の①～⑤に示す。

①開始～２０分間：講師の自己紹介とアイスブレイク

今回の授業は、学園内の SC が実施するが、生徒にとっては馴染みのない SC となる。また授業は回数を多く実施できなかったこともあり、全学年を対象に、全８か所の CP で各１回だけ、２時間の実施となった。参加生徒にとっては、やはり馴染みのない生徒たちに囲まれての授業となった。そのため、生徒が授業に参加する際に緊張しながらの参加となることが想定された。自分のこととして真剣に考えられるよう、また集中して取り組めるように、講師の人柄を掴めるように自己紹介を行った。その後、各 CP の SC と相談してアイスブレイクの内容を決め、実施した。アイスブレイクを行う際も講師のことを知ってもらう目的と緊張をほぐす目的があることを最初に伝えてから行った。

※回を経て、より「生徒が緊張低く楽しめるもの」「教職員の補助が少なくてもよいもの」「生徒への指示内容が少なくてもよいもの」「授業の後半でディスカッションができるかどうか見極められるもの」「準備が少なくてもよいもの」を選んでいき、アイスブレイクの内容は変容していった。

② 20～50分間：レジュメに沿って性暴力について伝える

適宜、生徒が身近に感じられるように、生徒がよく遊びに行くような場所でも性被害の実例や、SNSでの被害についても実例を紹介した。生徒の不安が高まっていると感じた場合は、タイミングを見て、相談先の紹介や「信頼できる周囲の人、大人に頼るように」という情報提供を適宜行った。安全に行う配慮を心がけた。生徒の表情に疲れが見えたときは「あと、○枚のスライドでいったん休憩にしようね」と見通しを持たせた。

③ 10分休憩：生徒休憩

生徒が休憩している間に、補助で入ってくれている教職員に「いつもと変わった様子はないか」「この調子で進めていて大丈夫か」と確認し、後半の授業での配慮点を話し合った。

④ 後半授業開始～25分：レジュメに沿って性暴力について伝える

レジュメに沿って伝えていく中で、復習にも重点を置いて、理解の定着を促した。他は②と同じように実施した。

⑤ 25分～45分：事例集

巻末の補足事例集を用いて、「あなただったらどうする？」と投げかけ、考える時間を2、3分設けた、その間「話せそうなら、近くの人と意見をシェアしてもいいですよ。話せないな、と思う人は、このまま自分だったらどうするかを考えていてください。こういうのが急に起こってくるよ。どうやったら自分を守れるかな。自分もOK、相手もOKのコミュニケーションを取れるだろう。考えてみて。答えは1つじゃないよ。急に起こるから、とにかく自分を守れば正解なんだけど、あなただったらどうする？どうやって守る？」と問いかけた。「ディスカッションしてみてください」とはあえて言葉には出さなかった。当校の生徒は日頃からディスカッションに慣れていない生徒が多く、またコミュニケーションに苦手を感じている生徒も多いため、それらの自己肯定感が低下する可能性があると感じた言葉については、使わない配慮をした。

数分後、ディスカッションがある程度落ち着いてきたと見計らえた時に「補助教員が当事者だったら、どうしているか」というのを順番に講師が指名して回答してもらった。講師は補助教員が回答した内容を否定しないように努め、生徒にこの授業が安全な場であることを強調した。

事例のまとめとしては「いろいろなやり方があったね」としてレジュメの内容を復習したり、「自分をどんなやり方でもいいから守れたら正解」ということを繰り返し伝えた。また行政の相談窓口の情報提供を行い、知識の定着を図った。

⑥ 45分～50分授業終了：アンケート記入

この授業のポイントについて、再度説明する目的で、アンケートを実施。5段階評価としたので、生徒がどの程度理解できたと表現しているか、確認を行う目的で実施できた。アンケートの下部には自由記述欄を設け、伝えたい気持ちやあふれ出た気持ちを書き出す場として設けた。そのため、アンケートの記入を促すときには「一番下の自由記述欄は書かなくてもいいですよ。書ける分だけ書いてみてください」とした。

(3) ワーク（巻末補足事例集）を行う際のポイント

ワークを行う際は、文部科学省が推進するディスカッションを用いた。上述したが、ディスカッションに不慣れであったり、コミュニケーションに苦手さを感じていたりする生徒のために、緊張や不安をほぐす時間を20分程度設けた。アイスブレイクについては、各CPの生徒たちを知っているSCと一緒に内容を選んだ。

ワークは、事例に沿って「あなたがAさんだったらどうするか？」という問いを講師が投げかけ、その事例のポイントを講師が改めて説明。数分間、自分だったらどうするかを自分の中で考える時間を取った。その後、講師から「話せそうなら、近くの人と意見をシェアしてもいいですよ。話せないと思う人は、自分だったらどうするかを考えてください。考えるのが大事だからね」とした。友だち同士で参加していた生徒もいるので、ディスカッションできる生徒は活発に自由に意見交換をしていた。そのディスカッションを周囲で聴いていた、ディスカッションをしていない生徒も大いに参考としている様子であった。

ディスカッション終了後、教室にいた、講師とサポートのSC、また特活担当の教員、そのほか授業内容に興味をもって参加していた教員にそれぞれ自分だったらどうするかを披露してもらった。発言者の数だけ回答例があり、嫌だと断るにしても何通りもの方法があると気づき、また自分を大切にする方法を学んだ。また「自分もOK、相手もOK」のコミュニケーションの方法を知る機会にもなった。併せて、行政の相談窓口の情報提供を行った。参加している生徒は「自分にはできるだろうか」という不安な気持ちが高まった生徒も多くいたと感じたため、具体的な解決方法を伝えることを努めた。最後に講師が「その場で自分を守れなかったとしても、それで自分はダメだと思ふ必要はない。守れなかったとしても、まだそれでも自分を大切にする術はある」と締めくくった。生徒の気持ちに寄り添えるような授業展開を意識した。

4 実践

(1) 事前準備

運営委員のメンバーである、CP長とSC、そのほか、特活担当の教員に、研究主担当からメールを送った。メールの内容は①今回の事業での授業には任意参加で、申込制とする。

生徒への印刷配布のお願い ②申し込み〆切日の聴取 ③メンタルヘルス要配慮の生徒の有無の聴取 ④当日の準備物のお願い ⑤授業当日に扱う事例集での教職員の協力依頼 ⑤アイスブレイクの内容検討（※⑤のみ SC に回答を求めた）とした。また当校は通信制の高等学校であり、各地に CP がある。研究主担当がまだ話したことのない特活担当の教員とは、他の CP 長や SC も交えて、Microsoft Teams のビデオ通話機能を利用して、顔合わせを目的としたオンラインミーティングを行った。

（２）生徒募集

生徒の募集には、巻末にあるチラシを作成した。また文部科学省が作成していた「保護者への案内ひな形」を利用し、事業趣旨等を掲載した案内を保護者・生徒用に作成した。これらのチラシや案内を生徒宅に郵送で送った。生徒や保護者は案内を基に、任意参加とした。今回の授業は性犯罪を扱うため、生徒の安全を第一に、教職員としても安心して授業を開催できることを念頭に計画した。

（３）授業

レジュメに沿った授業の他、授業の前にアイスブレイクを入れたり、「この時間のルール」の説明を行った（※「この時間のルール」については巻末資料参照）。また授業の後半にはロールプレイを行ったりした。詳細は下表のタイムスケジュールに記した。

表４：タイムスケジュール

	内容	時間配分
1	講師自己紹介・アイスブレイク	開始～20 分
2	「この時間のルール」の説明・レジュメに沿った授業（前半）	20 分～50 分
10 分休憩		
3	レジュメに沿った授業（後半）	70 分～95 分
4	事例集を使ってロールプレイやディスカッション	95 分～115 分
5	感想（実施後アンケート）記入	115 分～120 分

アイスブレイクは各 CP 毎に現地 CP の SC と話し合っ決定したため、内容が異なった。下表にアイスブレイクの内容を記した。

表５：アイスブレイク

場所	アイスブレイク
千葉 CP	ジェスチャーゲーム
立川 CP	いつ・どこゲーム
上記以外の CP・野田本校	心理テスト

次に各 CP での実践を紹介する。下表は各 CP の実施日時を記した。

表 6：実施場所と実施日時

場所	日時
千葉 CP	2021 年 12 月 3 日（金） 9:25-11:15（50 分授業 間 10 分休憩）
立川 CP	2021 年 12 月 16 日（木） 10:00-11:50（50 分授業 間 10 分休憩）
横浜 CP	2022 年 1 月 31 日（月） 10:25-12:15（50 分授業 間 10 分休憩）
柏 CP	2022 年 2 月 15 日（火） 9:25-11:00（40 分授業 間 10 分休憩）
野田本校	2022 年 2 月 17 日（木） 9:25-11:15（50 分授業 間 10 分休憩）
町田 CP	2022 年 2 月 22 日（火） 9:25-11:15（50 分授業 間 10 分休憩）
渋谷 CP	2022 年 2 月 25 日（金） 9:25-11:15（50 分授業 間 10 分休憩）
さいたま CP	2022 年 2 月 28 日（月） 9:30-11:25（50 分授業 間 10 分休憩）



写真 2：千葉 CP



写真 3：千葉 CP



写真 4：立川 CP



写真 5：横浜 CP



写真 6：横浜 CP



写真 7：柏 CP



写真 8：柏 CP



写真 9：野田本校



写真 10：野田本校



写真 1 1 : 町田 CP 副校長挨拶



写真 1 2 : 町田 CP



写真 1 3 : 立川 CP アイブレイク



写真 1 4 : 千葉 CP ワーク



写真 1 5 : 渋谷 CP ワーク



写真 1 6 : さいたま CP

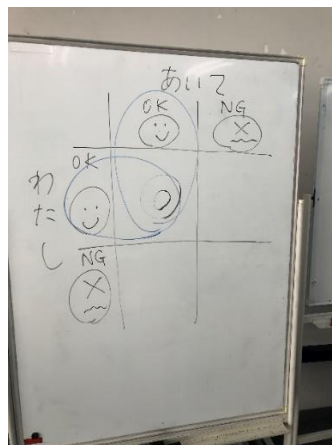


写真 1 7 : アサーティブ コミュニケーション



またこの他、メイン講師は学園内の SC（本研究主担当）が担っていたが、より安全、安心に授業を開催できるように、サポート役として該当 CP に出勤して生徒と顔なじみの SC がサブ講師となった。また授業は特別活動として位置づけられていたこともあり、特別活動担当教員もサブ講師として役割を担った。

(4) 実施後アンケート（生徒対象）

授業終了後に、アンケートを実施した。実際のアンケートは巻末資料参照。

目 的

授業そもそもの理解度や事業効果を把握する。また、回答することで、この事業でのねらいを、生徒が再確認し、授業内容の理解をより定着させることを目的とした。さらに、当校の生徒は話すことが苦手な生徒も多い。そのため、授業で感じたこと、沸き上がってきた気持ちを吐露する場を保障するため、アンケートの最後は自由記述欄とした。

方 法

アンケートは無記名。選択式回答と自由記述式回答の2種類。選択式質問項目として「今日の話の内容について」「生命の尊さや素晴らしさについて」「自分を尊重し、大事にすることについて」「相手を尊重し、大事にすることについて」「一人一人が大事な存在であることについて」の5項目を設定した。それを5段階評価「よくわかった」「わかった」「どちらでもない」「わからなかった」「よくわからなかった」で理解度を調査した。また自由記述式回答で、授業での感想を求めた。所要時間は授業の最後の時間を使い、5分程度を設けた。

アンケートにご協力ください

1. 今日の日付 年 月 日

2. あてはまるところに ○ をつけてください。

① 今日の話の内容について

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

② 生命（いのち）の尊さや素晴らしさについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

③ 自分を尊重し、大事にすることについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

④ 相手を尊重し、大事にすることについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

⑤ 一人一人が大事な存在であることについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

3. 感想

※書ける範囲で構いません。思ったこと・感じたことを自由に書いてみてください。

(5) 実施後アンケート（教職員対象）

授業終了後に、アンケートを実施した。アンケート結果は巻末資料参照。

目 的

指導モデルを作成するにあたって、より良く改善するための意見を募った。

方 法

回 答 者：授業を参観したり、実際に授業参加したりした教職員

回答期間：CP によって授業実施日が異なったこともあり、アンケートは授業終了後1週間程度以内とした。

回答方法：メールに直接書き込み、自身のアドレスから研究主担当に返信し提出した。

アンケートの項目：アンケートの項目は以下の通り

職名（下記あてはまらないものは削除してください）

キャンパス長(CP 長)・副 CP 長・特別活動担当教員・教員・広報・SC・SSW

① 今回の授業についての感想（自由記述）

② 来年度に向けて、授業の改善点（自由記述）

③ その他（自由記述。上記以外のこと、なんでも構いません）

5 結果・考察

1) 授業「生命の安全教育」の参加者

CP ごとの参加者数と総計の参加者数は下記の通り。

表7：CP ごとの生徒参加者数

CP	野田	柏	千葉	さいたま	渋谷	立川	町田	横浜	総計
参加者数	4 3	3 6	4 2	5 5	5	4 2	1 2	3 9	2 7 4

単位：人

今回の授業には 274 人の参加があった。当校は通信制の高等学校であり、登校自体が生徒自身で決められる。その中で特別活動の出席になるという特典を付けて、任意参加での授業出席を呼びかけた。コロナ禍で登校自粛もある中で、これだけの関心を生徒が持てたのは、教員や生徒の授業への関心度の高さがうかがえた。

2) 実施後アンケート（生徒対象）

授業終了後に、アンケートを実施した。

提出は任意であったにもかかわらず、参加した全生徒が記入し提出した。また自由記述欄も記入しなければ、その分早く終わることができるのに、多くの生徒が積極的に記入していたのが印象的だった。それぞれの結果を、CP 毎に、以下の表 8 に記した。

（i）今日の話の内容についての回答

今日の話の内容についての回答は以下の表 8-1 に記した。

表 8-1： 今日の話の内容について

	よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
千葉 CP	2 8	1 3	0	0	1
立川 CP	2 4	1 7	1	0	0
横浜 CP	2 6	1 2	1	0	0
柏 CP	1 7	1 6	1	1	1
野田本校	2 7	1 4	2	0	0
町田 CP	1 1	1	0	0	0
渋谷 CP	3	2	0	0	0
さいたま CP	4 3	1 0	2	0	0
総数	1 7 9	8 5	7	1	2

単位：人

今回の授業での内容を「よくわかった」「わかった」と回答した生徒は全体の 96% と高かった。教員から「普段の授業の時と違って真剣に聞いていた」「主体的に参加していた」との感想があったことから、普段、扱いづらいテーマについて、生徒が真面目に向き合って考える時間となったことがうかがえる。

一方、「よくわからなかった」としたのは 2 人であった。アンケートの詳細を見ると、「よ

くわからなかった」と回答した2人とも、自由記述欄は無回答である等、なぜ「よくわからなかった」のか推察できなかった。しかし選択式回答のところで2人とも「自分のことを尊重し、大事にすることについて」も「よくわからなかった」としていた。この生徒たちは他の選択式回答では「よくわかった」としているところもあることから、適当に回答したのではなく、生徒たちとしては「自分のことを尊重し、大事にすることについて」は「よくわからなかった」という意思を伝えたかったために、今日の話の内容は「よくわからなかった」と評価したと推察された。

(ii) 生命（いのち）の尊さや素晴らしさについての回答

生命（いのち）の尊さや素晴らしさについての回答は表8-2に記した。

表8-2：生命（いのち）の尊さや素晴らしさについて

	よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
千葉 CP	1 9	1 7	3	0	1
立川 CP	2 3	1 4	5	0	0
横浜 CP	1 9	1 6	3	1	0
柏 CP	1 5	1 5	5	1	0
野田本校	2 4	1 8	1	0	0
町田 CP	1 1	1	0	0	0
渋谷 CP	2	3	0	0	0
さいたま CP	3 4	1 6	4	0	1
総数	1 4 7	1 0 0	2 1	2	2

単位：人

今回の授業で、「生命（いのち）の尊さや素晴らしさ」について「よくわかった」「わかった」と回答した生徒は全体の91%であった。授業内容自体の理解度よりは、パーセンテージは低くなった。その理由としては、質問がやや漠然としているところもあったかもしれない。また、講師自身も「生命（いのち）の尊さや素晴らしさ」については教材を読むのみであり、生徒に届くように伝えきれていないと感じていた。今回は時間が限られた中であったが、もっと伝え方を工夫したいと考えた。

また、「よくわからなかった」と回答した2人についてアンケートの詳細を見ると、「自分のことを尊重し、大事にすることについて」は、やはり2人とも「よくわからなかった」と回答していた。同様に「わからなかった」と回答した2人のうち1人も「自分のことを尊重し、大事にすることについて」を「わからなかった」と回答。もう1人は「どちらで

もない」と回答していた。

「生命（いのち）の尊さや素晴らしさ」についての改善点はあるものの、パーセンテージが下がっているのは、アンケートの質問文や授業の工夫だけでなく、やはり生徒が何かを訴えたい気持ちがあるため、評価を下げている可能性が考えられた。

(iii)自分を尊重し、大事にすることについての回答

自分を尊重し、大事にすることについての回答は表 8-3 に記した。

表 8-3：自分を尊重し、大事にすることについて

	よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
千葉 CP	2 5	1 4	1	1	1
立川 CP	2 6	1 4	2	0	0
横浜 CP	1 9	1 7	3	0	0
柏 CP	1 8	1 5	2	1	0
野田本校	2 7	1 4	1	1	0
町田 CP	1 2	0	0	0	0
渋谷 CP	2	3	0	0	0
さいたま CP	3 9	1 1	4	0	1
総数	1 6 8	8 8	1 3	3	2

単位：人

今回の授業で、「自分を尊重し、大事にすること」について「よくわかった」「わかった」と回答した生徒は全体の 93%であった。

一方「よくわからなかった」「わからなかった」と回答した生徒は 5 人いた。その生徒たちの自由記述欄を見ると「人を信頼できない」という困り感が書かれていたものもあった。また、他の選択式回答は「よくわかった」と回答したにもかかわらず、この「自分のことを尊重し、大事にすること」には「よくわからなかった」と回答し、自由記述欄にも「よくわからなかった」と回答したものもあった。これらの生徒は、上述の様子から、「自分のことを尊重し、大事にすること」という質問項目に対して敏感に反応したのではないかと考えられる。その背景には、おそらく、対人関係やコミュニケーション面、あるいは自己理解面で困っている可能性が考えられ、それを表現したのではないかと推察された。

当校のような通信制の高等学校に在籍している生徒は、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒等、多様な生徒でもある。今回の授業は性犯罪についての内容であったが「よりよい人間関係をつくることは、性暴力を防ぐことにもつながっていきます」とまとめていることもあり、人間関係が不得手だと感じている生徒は、性暴力という面だけではなく、考えさせられるものがあつたのではないだろうか。

(iv) 相手を尊重し、大事にすることについての回答

相手を尊重し、大事にすることについての回答は表 8-4 に記した。

表 8-4：相手を尊重し、大事にすることについて

	よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
千葉 CP	3 3	9	0	0	0
立川 CP	2 8	1 2	1	1	0
横浜 CP	2 5	1 4	0	0	0
柏 CP	2 3	1 2	1	0	0
野田本校	2 8	1 4	1	0	0
町田 CP	1 2	0	0	0	0
渋谷 CP	2	3	0	0	0
さいたま CP	3 7	1 7	1	0	0
総数	1 8 8	8 1	4	1	0

単位：人

今回の授業で「相手のことを尊重し、大事にすること」について「よくわかった」「わかった」と回答した生徒は全体の 98%であった。5つの選択式回答の中で、一番「よくわかった」と回答した生徒が多かった。

また「よくわからなかった」と回答した生徒も 0 人、「わからなかった」と回答した生徒は 1 人であったで、5つの選択式回答の中で、「よくわからなかった」「わからなかった」と回答した生徒が一番少なかった。

他の質問項目に比べて、生徒たちが「相手のことを尊重し、大事にすること」を受け入れていることがうかがえた。これも「自分を尊重し、大事にすること」で見られた特徴と同じく、当校のような通信制の高等学校の特徴と言えるかもしれない。

(v)一人一人が大事な存在であることについての回答

一人一人が大事な存在であることについての回答は表 8-5 に記した。

表 8-5：一人一人が大事な存在であることについて

	よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
千葉 CP	2 7	1 3	2	0	0
立川 CP	2 7	1 2	3	0	0
横浜 CP	1 9	1 7	2	1	0
柏 CP	2 0	1 3	2	1	0
野田本校	3 0	1 3	0	0	0
町田 CP	1 1	1	0	0	0
渋谷 CP	3	2	0	0	0
さいたま CP	4 1	1 1	2	0	1
総数	1 7 8	8 2	1 1	2	1

単位：人

今回の授業で「一人一人が大事な存在であること」について「よくわかった」「わかった」と回答した生徒は全体の 95%であった。

一方、「よくわからなかった」「わからなかった」と回答した生徒は 3 人であった。自由記述欄には、上述でも登場した「人を信頼できない」と書かれていたものがあった。他は無回答であったが、選択式回答では「生命の尊さや素晴らしさ」や「自分のことを尊重し、大事にすること」では低い評価をつけていたものもあった。性犯罪、性教育から離れて、対人関係やコミュニケーション面でのつまづき、あるいは過去の何某かの傷ついた経験をしている可能性はうかがえた。

(vi) 各質問項目 (i) ～ (v) の結果を、全 CP の総数毎で比較

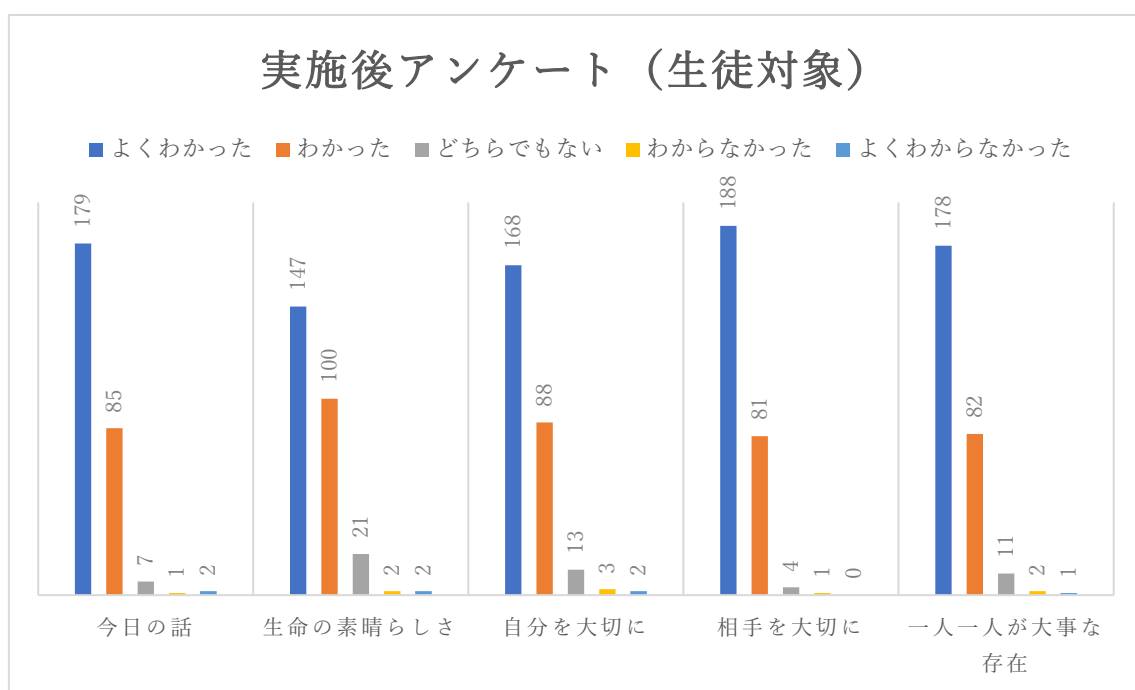
下表 9 では、「今日の話の内容について」を今日の話、「生命の尊さや素晴らしさについて」を生命の素晴らしさ、「自分のことを尊重し、大事にすること」を自分を大切に。また、「相手のことを尊重し、大事にすること」を相手を大切に、「一人一人が大事な存在であること」を一人一人が大事な存在と表記した。これらの各質問を総数、当校の生徒全体での比較を行った。それを下表 9 にまとめた。

表9：実施後アンケート（生徒対象）

	今日の話	生命の素晴らしさ	自分を大切に	相手を大切に	一人一人が大事な存在
よくわかった	179	147	168	188	178
わかった	85	100	88	81	82
どちらでもない	7	21	13	4	11
わからなかった	1	2	3	1	2
よくわからなかった	2	2	2	0	1

単位：人

グラフ1：実施後アンケート（生徒対象）



単位：人

どの質問項目においても「よくわかった」が一番多かった。「よくわかった」「わかった」をまとめると、全体の90%を超える評価が得られた。授業の最初に「自分に身近なこととして真剣に受講してほしい」とルールとして伝えたのもあるが、しっかりと向き合って授業に臨めたのではないかと推察される。

また当校の特徴として、「相手を尊重し、大事にすること」において、「よくわかった」と回答した生徒数が、他の質問項目で「よくわかった」と回答した生徒数と比べて、一番多かった。また同じく「相手を尊重し、大事にすること」が「よくわからなかった」「わか

らなかった」と回答した生徒数の合計も、他の質問項目のものと比べて、一番少なかった。当校では、日々の学校生活の中で「相手を尊重し、大事にすること」について、生徒たちに十分に伝えられたと考える。あるいはもともと「相手を尊重し、大事にすること」を経験上知っている生徒も多かったと考える。そのため、「相手を尊重し、大事にすること」が一番伝わりやすかったとも言い換えることができる。生徒の自由記述欄には「今まで相手を大事にしていた、自分を大事にすることをできていなかったかなと思ったので、これをきっかけに少しずつ大事にできたらいいなと思いました」と、書いている生徒もいた。「相手だけでなく、自分も大事に」といった回答も多く見られた。そのため、相手を大切にということは、生徒にはすでに浸透している考え方だったのではないかと考えた。

だからこそ、今回の授業では、最初に「よい人間関係とはどういうものか考えてみよう」というワークを授業の前半で実施したのは最適だったと考える。その際に、講師から「私も OK、相手も OK の人間関係」とアサーティブコミュニケーションについて伝え（今回は語に意識を向けさせず、本質を伝えるために「アサーティブコミュニケーション」という言葉を伝えずに「私も OK、相手も OK」と伝えていた）、講師自身の話も交えて、気づきを促した。授業が進むにつれ、何度も「自分も大切に、相手も大切に」というキーワードを伝え、最後の事例集では「自分も大切に」することの必要性について、身近な例を挙げて、ディスカッションをして、気づきを深めた。自由記述欄には「先生が言っていた、私が OK、相手が OK という話がとてもわかりやすく、その通りだと思いました」という回答も見られた。

稲垣ら（2007）は、対人関係に自信がなく、不安や緊張のために不登校に至る社会不安障害等のケースでは、通信制高校への進路もひとつの選択肢になりうると論じている。当校も中学校までに不登校を経験している生徒が多いことから、対人関係や、コミュニケーションについて今回学べたことは非常に有意義だったと言えるだろう。

（vii）自由記述による授業の感想

自由記述による授業の感想については、以下の方法でまとめた。

分析方法：KJ 法

分析日：令和4年2月14・28日・3月8日

分析者：研究主担当 SC と、委託事業経費で雇用された SC 補助兼事務員 1 名の計 2 名で分析を行った。それを基に、検討委員会メンバーで分析を行った。

分析結果：図式化したものを図 1 にした

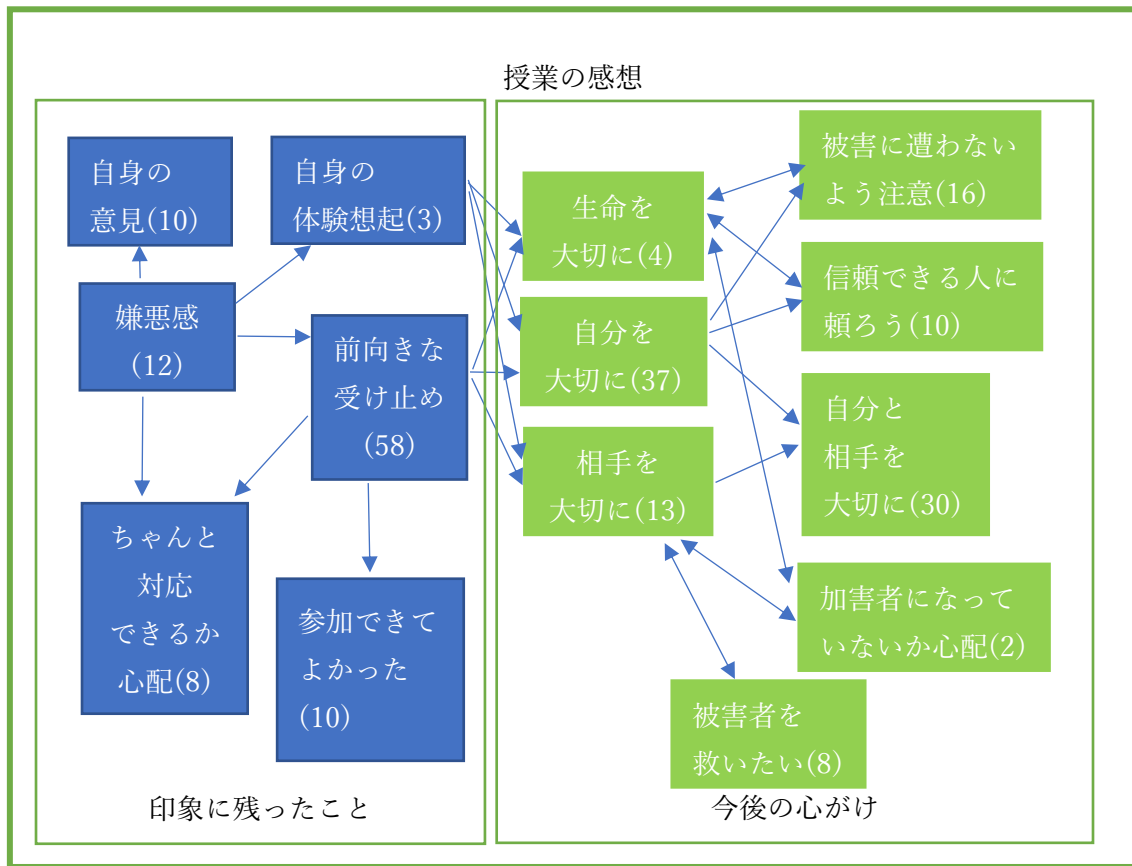


図1：KJ法でまとめた自由記述式による授業の感想

自由記述式による授業の感想をKJ法でまとめてみると、『印象に残ったこと』と『今後の心がけ』についての2つに大きく分かれていた。

『印象に残ったこと』については、「気分のいいものではなかったが、それを一生懸命伝えてくれようとしていたのがわかった」と、実は嫌悪を感じながら授業を聞いていたという気持ちを伝えてくれたものがあつた。それでも「タメになった」といったような『参加できてよかった』という感想もあつた。中には「自分はちゃんと対応できないかもしれない。難しい」という『対応ができるか心配』という気持ちを伝えてくれたものもあつた。また「人間関係はしっかり考えようと思った」「普段やらないような授業だったので新鮮だった」「今日聞いた事を忘れずに」と『前向きな受け止め』も多く見られた。

他には『今後の心がけ』の中には「心を大切にすることで1つの生命を救える」といったような『生命の大切さ』について心がけようという感想や、「自分の意思を大切にしようと思った」「どういう状況であっても嫌だと思ったことは嫌だということが大事だし、被

害にあった場合、絶対に自分は悪くないという強い気持ちが大切だとよくわかった」というような『自分を大切に』という感想を持った生徒もいた。また「相手への思いやりを大切にしようと思った」「相手のことを思って行動しようと思った。嫌な時は嫌と言わないと伝わらないので何かしら慎重に伝えようと思う」というような『相手を大切に』という感想もあった。さらには「相手に向かって、自分の意見、考えを押し付けるということは、本当に気を付けようと思う。それでも自分の意見を相手に伝えるということは出来るようになりたい」といった『自分と相手を大切に』という両方向の視点での感想や「1人1人が大事な存在であると気づいた」といったような感想もあった。アンケートの選択式回答に刺激を受け、改めて生徒自身の中での思いを伝えてくれたと推察される。さらに「同じような被害に遭っている人がいたら力になりたい」「信頼できる人に頼ろうと思う」というような、とても身近に感じて授業を受けていたと伝えてくれたものもあった。

(vii) 総合考察

当校で文部科学省が作成した教材を使って、生命の安全教育を行ったところ、授業内容を「よくわかった」「わかった」と回答したのは全参加者の95%以上となった。もともと関心の高い生徒が申し込んで参加した授業ではあったが、非常に積極的に、真剣に授業参加したと言える。またこれは当校だけでなく、他の通信制高等学校に在籍する生徒にも言えるかもしれない。そして、通信制高等学校だけでなく、全国の全日制、定時制、通信制高等学校の生徒に共通する傾向か調査するのも興味深いかもしれない。迷惑をかけないためにインターネットで悩み事をした高校生が性被害に遭遇することが増えていると聞くので、自分よりも相手を尊重し、大事にするということは、高校生に共通したものなのかもしれない。もしそうであれば、今、全国の高校生に、相手と同じように、自分も大切にすること、よりよい人間関係の構築について支援する必要があるのではないかと考えた。

3) 実施後アンケート（教職員対象）

授業終了後に、教職員対象にアンケートを実施した。

対 象 者： 54人 ・ 回 答 者 33人 ・ 回 収 率： 61%

アンケートの結果と考察：

アンケートの回答結果の詳細は巻末の表に記した。

教材についての評価は「大変ためになる」「主体的に資料を読んでいる」と評価がとて高かった。「悪いのは加害者」「被害にあったあなたは決して悪くありません」というメッ

セージも、もしも被害に遭ってしまった場合に、非常に重要なものとなってくるだろうと捉えている教職員もいた。また補足の事例集についても「ケーススタディーが多く、わかりやすかった」と生徒がより身近に感じられるような機会となったと考える。

当校での工夫として、授業の前にアイスブレイクを入れたり、「この時間のルール」として無理をしないこと、真剣に聞いて欲しいことなどを伝えたりした。この点についてはアイスブレイクは「緊張感をほぐし和やかな雰囲気づくりができていた」と、内容がCPの生徒に合っていれば、評価はよかった。とくに心理テストをアイスブレイクで取り入れた際は、講師には初めて出会う生徒たちであったが、ディスカッションができる生徒たちか、安全性は保たれている生徒たちかを推察できる機会にもなっていた。

またアサーティブコミュニケーションについては、生徒だけでなく大人である教職員にも響いたところがあったようだ。「相手がOKで自分もOKなのがいいコミュニケーション、という先生の言葉にも感銘を受けました。」と、性教育の範囲から広がって、人間関係を捉えて感じた教職員もいた。

そのほか、授業の開催時期、開催頻度についてや、「今回参加していない生徒にも聞かせたい」「できるだけ多くの生徒に聞かせたい」というコメントや、ディスカッションの工夫、教室内の一体感を出す工夫についてのコメントも多く見られた。当校の教職員にとって、関心の高いテーマであり、なんとか被害に遭う生徒を減らしたい、知らず知らずのうちに加害をしてしまっている生徒を減らしたいという気持ちが強いのだと推察された。教職員にとって毎年、生徒から相談を受けるものでもあり、予防教育についての必要性を潜在的に感じていた証拠だと考える。

6 まとめ

本事業では性犯罪の加害者、被害者、傍観者にならないためという事業目標のため、それぞれの立場の心理についての先行研究から得られた知識を活用することで、授業を実施した。

当校は通信制の高等学校であり、知的にゆっくりな生徒、集中持続ができない生徒、対人コミュニケーション面で苦手さを抱える生徒、外国人生徒、感受性が豊かすぎる生徒など、多様な生徒が在籍している。その中で、これらの生徒に確実に伝えられるような授業を行うには、いろいろな役割をする教職員を配置しなければならない。例えば、下記のような最低でも4人の教職員が必要ではなかったかと考える。

例) 講師：SC (役割：授業進行)

サポート：SC (役割：具合が悪くなった生徒等の個別対応)

男性教員（役割：事例で男性としての考えを伝える）

女性教員（役割：事例で女性としての考えを伝える）

授業内容は決して楽しいものではないので、教職員が適切に緊張や不安を取り除いて、生徒に授業に向き合わせる姿勢を整える手伝いをするのが望ましいと考える。またロールプレイやディスカッションも、普段の授業で取り入れていない CP も多かったので、事前準備や教職員の複数関与で授業に弾みをつける必要もあった。具体的に、また注意を引きつけられる授業展開を行うためにも、教職員間の連携は必須であった。

対象が高校生ともなると、性被害に遭遇した経験を持つ生徒もいるだろう。今回気になったが、教職員側の「伝えたい気持ち」を優先しすぎて、本人のペースを大切にできないような授業展開とならないように、十分配慮が必要だと思われる。生徒からの「最初の、この時間のルールを説明してくれて、優しい先生だと思った」と安心して参加ができたのではないかと推察された感想もあった。講師側が丁寧な対応、十分な配慮を行うという姿勢を見せることで、安心して授業に臨むこともできたのではないかと。1人1人を認めて、大切にするという姿勢は、インクルーシブ教育に通ずるものもあるが、それを大人側が先に示すことで、より良い共生社会の実現にもつながられるのではないと思う。

今回、当校では、具体的には下記の配慮を行った。表10にまとめた。

表10：授業での配慮点

授業前	・ 事前準備で配慮点を洗い出す ・ 生徒に授業予告を丁寧に行う ・ 授業参加が厳しそうだと教員が判断する生徒には、申込時に、授業に参加しない選択肢もあることを伝えた
授業中	・ メンタル面のサポートのために SC を教室前方に配置する ・ 授業の合間時間にはサポートの教職員と生徒の様子について情報共有する ・ アイスブレイクで緊張、不安を少しでも取り除く努力をする ・ 授業の最初にルールを伝える ・ 授業中の見通しをつけさせる ・ 生徒の反応で授業内容の緩急をつける
授業後	・ 気持ちを出す場の保障として、アンケートに自由記述欄を入れた ・ 気になった生徒には教職員から声をかけるアフターサポート

これら配慮についての生徒や教職員からの反応はよかったと推察できる。

また SC が講師を担った上での実証であった。高校生は年齢としても難しい思春期真っ只中

である。さらに当校のような通信制高等学校には上記のような多様な生徒が在籍しているので、生命の安全教育はきめ細かな配慮を要し、また授業前後の配慮も必要になってくるだろう。生徒の中には「この事業は高校ではあずさ（当校の略称）だけしかやっていないと聞いたのですが、全国の高校でも実施すべき重要な授業だと思いました」と感想を述べてくれたものもあった。教職員からは「タブー視されている問題に、真正面から挑戦」したことや「生徒たちに正面から伝える稀少な機会」だったとした評価があった。伝え方を工夫し、安全を考慮すれば、生徒たちにも届く授業を実施することができ、非常に有意義であった。より配慮の必要性を感じた生徒への対応についてや、その際の教職員の対応については検討が必要だろう。

【引用参考文献】

B・プリント編 藤岡淳子・野坂祐子監訳（2019）性加害行動のある青少年のためのグッドライフ・モデル 誠信書房
平木典子（2012）アサーション入門 自分も相手も大切に自己表現法 講談社現代新書
平木典子（2021）アサーション・トレーニング活用術（精神療法増刊第8号）金剛出版
稲垣卓司 和気玲 児童青年精神医学とその近接領域 48(2), 155-160, 2007 日本児童青年精神医学会
越智啓太（2015）犯罪捜査の心理学—凶悪犯の心理と行動に迫るプロファイリングの最先端 新曜社
田口真二 平伸二 池田稔 桐生正幸編（2017）性犯罪の行動科学・発生と再発の抑止に向けた学際的アプローチ・北王子書房
※他、研修時の講師の発言を掲載した箇所もあった。研修詳細は P10-11 を参照。HP 引用については本文内に掲載。

【巻末資料】

・教職員対象事業説明パワポ（一部抜粋）



あずさ第一高等学校が提出した 応募書類の内容

- ・ 当校は通信制高等学校である。そのため、小学校、中学校では特別支援学級に在籍していた生徒や不登校で学校に通えていなかった生徒が多く在籍している。また精神的に不安定なために、負の影響を受けやすい生徒も多い。

通常の性教育よりも、

より配慮（理解度に合わせる、ケア）が必要である

- ・ 生徒用授業案内チラシ



開催日時

月 日 ()

:

|

:

提出〆切

月 日まで

きてね！まっています♪

特別活動 2コマ

「生命（いのち）の安全教育」

あずさ第一高等学校が文部科学省より委託した事業の一環で授業を行います。性犯罪の加害者・被害者・傍観者にならないために、どうしたらいいかを知って考える授業を行います。私たちが自分たちを大切にするための時間にしたいと思います。

講師は校内のカウンセラーが担当します。

皆様のご参加をお待ちしています ^ ^

・生徒用「この時間のルール」と実施後アンケート



この時間のルール



言いたくないことは言わなくてもよいです。

気分が悪くなったら無理をせず先生に伝えてください。

自分に身近なこととして真剣に受講してほしいです。



アンケートにご協力ください

1. 今日の日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. あてはまるところに ○ をつけてください。

① 今日の話の内容について

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

② 生命（いのち）の尊さや素晴らしさについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

③ 自分を尊重し、大事にすることについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

④ 相手を尊重し、大事にすることについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

⑤ 一人一人が大事な存在であることについて

よくわかった	わかった	どちらでもない	わからなかった	よくわからなかった
--------	------	---------	---------	-----------

3. 感想

※書ける範囲で構いません。思ったこと・感じたことを自由に書いてみてください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



・教職員アンケート結果（アンケート提出順に掲載）

表1 1－1：教員対象実施後アンケート「今回の授業についての感想」

回答者	今回の授業についての感想（自由記述）
千葉 CP 長	様々なことを生徒にお伝えいただき有り難く思いました。不参加の生徒にも聞かせたいと思いました。
千葉副 CP 長	必要な内容だと思いました。
千葉 教員 特活	大変ためになる知識と情報を頂戴しました。生徒自身が知っているのと知らないのとでは随分な差が生じると思いました。特に、紹介して下さった事例やロールプレイでは予防に繋がるものが多く、実際に明日の生活から役立つ内容でした。
千葉 教員	本校で性教育の実施は学校の発展として大きな一歩です。体育科をはじめ特別活動として更なる発展を計るのにはよい機会だと思います。
千葉 教員	ロールプレイや実際にあった事例を挙げて考えることで、生徒は身近に感じる事ができた部分があったと思います。生徒も事例に対して体験したことあるという反応もいくつかあったので、これからの対応につながると思います。
千葉 教員	大切なことであるにも関わらず、なかなか触れてくることができなかったテーマについて、具体例を交えながらわかりやすく講義して下さりとてもありがたかったです。今回の講義で些細なことでも何かあったら声をあげていいということ、相談できる場所があることを知ることができたことは生徒にとって非常に意味があったと思います。改めて日常生活の中での他者との関わりを見つめ直し、「自分を大切にすること」を継続して伝えていきたいと考えています。
千葉 教員	男女関係なく、多くの生徒が出席し、真剣に聞いているところをみて普段話しにくい内容であっても関心を持って聞いているのだと思いました。「途中気分が悪くなったら退室していい」等の細かな声掛けも、生徒が安心して聞ける環境を作るために大切で良いことだと思いました。
千葉 SC	性教育について実施する機会が無いので、とても有意義な時間でした。生徒も自分のこととして考えながら受講していたのではと思います。事前申し込み制ではありつつ、“出たところ勝負”なところもあり、特にアイブレは、どうなるか心配でしたが、生徒も楽しんでくれたようで良かったです。
立川 CP 長	参加している生徒が主体的に資料を読んでいる様子が印象的でした。発言できる生徒は積極的に発言していたので、今後も実施していく意味のある授業だったのではないかと考えます。
立川 教員	セクハラ の定義とはどのようなものか、多くの人が曖昧なまま理解していたと思うが、実体験や明確な例によりしっかり理解することができた。
立川 SC	“自分も相手も大事にすること”ということはなかなか苦手とする生徒が多い。性暴力だけでなく、人間関係を考えるいい機会になったと思う。
横浜 副 CP 長	性暴力についての知識や困ったときの相談窓口など、社会に出ていくうえで必要な知識だと思うので、生徒にとって大切な機会であったと思います。毎年、様々な切り口でやってもいいかもしれないです。毎年できない場合はせめて2,3年に一度やってはいかがでしょうか。
横浜 教員	性暴力という話題は、一歩間違えれば生徒たちにとって身近でありながら、ストレートに触れることが憚れるものである。しかしながら、アイスブレイク（心理テスト）などを通じて、生徒たちに自然と受け入れさせるような導入ができており、生徒たちもどこまで深く捉えていたかは分からないが、真面目に取り組む姿勢が見られ、とてもよい講演会であったと思う。
横浜教員	具体的な事例を挙げて下さったので、生徒も分かりやすかったと思います。
横浜 SC	性被害・性加害について、事例を交えながらお話しして頂いたことで、生徒たちも他人ごとではないという意識を持つことができたように思います。また、生徒だけではなく、教職員も、講義内容や生徒たちの感想を通して、性加害・性被害が生徒にとって身近な問題であるということを再認識できました。
横浜 CP 長	まずは CP 以外の講師からの講演ということで気を引き締めて聞いていた生徒も多かったかと思います。普段の教科の授業とは異なり生徒は真剣に考えられるテーマであったと感じます。また、生徒に指名をしにくい内容も複数の教員から意見を広げていたと感じました。
野田 CP 長	大切なことではあるものの、なかなか触れにくいテーマについてお話いただけたので、大変良い時間になったのではないかと思います。過去に被害にあったかもしれない生徒（もしかしたら現在も）が含ま

	れているかもしれない状況で、過去の事例などを丁寧に優しく解説をしていただきました。 「被害者は悪くない」ということが生徒たちに伝わっていたら、被害にあった時、あいそうな時に適切な行動をとれるのではないかと思います。
野田 副 CP 長 特活	性暴力被害については、なかなか口に出せないことであり、表出の被害状況は本当に氷山の一角であると思います。5～6年前、ある女子生徒から卒業直前に、相談を受けた時のことを思い出しました。 相手の気持ちを思いやることも重要ですが、最終的には自分の身は自分で守らなければなりません。しかしながら今の世の中、SNS の発達により、「見えない相手」の間にある守るべき自分の境界線が曖昧になっています。「見えない相手」にこそ心を許してしまう者も少なくありません。そんな時代だからこそ、学校では「人間関係」の在り方をどう教えていくべきなのをもっと議論し、今回のような講話も増やしていく必要があると思います。
柏 教員	説明のみでなく、実例やその場にいた教員から、どう行動するか意見を引き出しており、分かり易い。
柏 教員 特活	性教育というと、必要性を感じつつもなかなか踏み込めない領域でした。生徒にとってとても有意義だったと思います。性暴力にあうと誰にも相談できない、相談を受けた側も戸惑って事態を悪化させるといったことがよくあると思います。「万が一性暴力にあっても、あなたは悪くない」「相談を受けたら、こんな風に話したい」など、生徒が心の準備ができた時間だったと思います。 また、「相手が OK で自分も OK なのがいいコミュニケーション」という先生の言葉にも感銘を受けました。生徒には自分は OK でないのに我慢してしまう子も多いですし、私自身も我慢してしまうことが多いので、とても大切な気づきだったと思います。
野田 柏 SC	性別を問わず、生徒に対して機会を設けて性教育をすることが非常に重要なことと改めて感じました。自分にも関係のある問題として考えるきっかけになるんじゃないかと思います。また、現在そういった人間関係で悩んでいる生徒に対しても、考えたり、相談をしたりするきっかけになりそうだと思います。 身近で起こりそうな事例を挙げることで、「自分のあの関係は…」「友人のあの関係は…」と思い返してくれそうだと感じました。先生の落ち着いた、柔らかな声のトーンと語り口調が心地よくて、センシティブな内容ではあるものの、安心感を持って聞くことができました。あと、距離感の話をされた時、お子さんの例えが分かりやすく、ほっこりとした気持ちになりました！
柏 CP 長	あずさにはその対象になる子が少なくないと思うので、やってよかったと思います。また、この内容はすべての人間関係に当てはまるものだと思うので、私自身も気を付けないとな、と思いました。
野田 教員	難しい内容ではありましたが、ケーススタディー等も多くあり、とても分かりやすい授業だったと思います。また、一方向の授業ではなく、生徒に考えさせる時間が多く設けられていたこともあり、生徒が「自分だったら・・・」と、友人とともに真剣に考えることができていたように思います。
町田 CP 長	距離感に悩んでいる生徒、自分の気持ちを抑え込もうとする生徒が多い中、今回のテーマをとおして客観的な視点で自分の気持ちや相手の気持ちを考えることの大切さを生徒は学べたようです。具体的事例を示すことで、より理解が深まっていることが、生徒の様子からもうかがえました。講義が終わった後、いつもは緊張感いっぱい生活している生徒が少しリラックスしている表情で下校する姿を見られたことが強く印象に残っています。
町田 教員	性教育は保健の授業でも扱いが難しい内容で、本来であればとても大事な内容ではありますが限られた授業時数の中で要点を絞ってやらざるを得ない部分があります。また、あずさでは在校生の中でも妊娠を経験する生徒が毎年 1,2 名はおり、性に関する意識や考え方もまだまだ未熟な部分が大いにあると思います。そういった中で通常の授業とは別にこのような機会があることは生徒にとっても大変になる内容だったと思います。
町田 教員特活	初めに、心理ゲームで緊張感をほぐし和やかな雰囲気づくりができていたのが良かった。本題に関しては、タブー視されている問題に、真正面から挑戦されている勇気が素晴らしいと思った。
渋谷 CP 長	信頼できる人として担任の先生やカウンセラーと伝えていたが、信頼できる人側の対応を教職員研修で実施していただきたい。生徒から相談されたら、対応できる自信がない。学校（法人）でも対応できる教職員を増やしていかなければいけないと感じた。
学園 SSW	生徒が真剣に説明を聞いていて、時折、周囲とも意見を交わしていた姿が印象的でした。先生方も活発に参加していただき、よき学びの場となったのではないかと。事例については、内容の選択が難しい。
さいたま教員	大変に丁寧な口調で分かり易く聞く事が出来ました。

町田 副 CP 長	落ち着いた環境で、理解を深められた授業だったと思います。中学経験があまりない生徒など、高校入学後にトラブルを起こす生徒が毎年多くいるので、受講していなかった男子生徒に一度聞いておいてもらいたい授業だなと思いました。
さいたま 副 CP 長	正面から生徒たちに伝える内容を、正面から伝える稀少な機会、非常に有意義な授業だったと思います。時間も内容も適切だったかと思います。
さいたま教員	情報の授業で SNS において相手との距離感について話すので参考になりました。

表 1 1 - 2 : 教員対象実施後アンケート「来年度に向けて、授業の改善点」

回答者	来年度に向けて、授業の改善点（自由記述） 回答内容
千葉 CP 長	よい人間関係のことで、講義内容をしっかりと理解できれば、嫌なことは嫌と言ってよいとわかるのですが、嫌と言うと相手が困るから言えないと考えてしまう生徒もおります。性のことではないのですが、アルバイトを休みたいと言うとアルバイト先に迷惑をかけるので言えないと言う生徒がけっこういます。その結果、スクーリング時間数の不足になったりします。このような生徒は彼氏彼女に対してもアルバイトと同じ考えで行動すると思います。また、アルバイト先から休まれると困るから出れとか、他のアルバイトが休むから出れと言われ、スクーリングを休んでまでアルバイトに出る生徒もおります。相手を気遣う気持ちは大切ですが、自分の将来が犠牲になってしまうことは間違っていることを強調していただけるとありがたいです。
千葉 教員特活	現在はコロナ予防のため、他の授業でも禁じられていて難しいのですが、感染状況が改善されるようであれば、生徒同士の話し合いやグループワークなどを入れていただけるとありがたいです。
千葉教員	ゆくゆくは体育科の教員が引き継いで特別活動として実施できると良いと思います。
千葉 教員	今回、アイスブレイクを行っていたので、もう少し考える時間や、生徒に問う時間を増やして生徒がお互いの考えを共有することができたらいいかなと思いました。
千葉教員	生徒のアンケート結果等を反映し、生徒の現状を踏まえた講義内容（対処法等）も加えていただきたい。
千葉 SC	参加人数によっては難しいかもしれませんが、事例について話す際、生徒と相互でやり取りしながら出来たらより実践的になるのではと感じます。生徒から、どう動いたらいいかわからないシチュエーションを、事前も募ってみるのも良いかもしれないと思いました。また、今回は女性教員の話のみだったので、男性教員からの話も取り入れたらさらに良いのではと思います。
立川 CP 長	事例検討を多く設けても良いのではないかと思います。或いは事前に事例検討について参加生徒が考えをまとめておく時間を設ける等の期間があってもいいのではないかと考えます。
立川 教員	改善点は特にないが、「生命（いのち）」に関する授業ということで、避妊の重要性和避妊をしなかった時のリスクを実例を元に、リアルに感じられるような項目を追加してほしいと思った。
立川 SC	事例に沿ったコメントを言う際、教員同士で事前に打ち合わせをしてもいいかもしれない。
横浜 副 CP 長	私が聞いているだけで、3~4 件性暴力の被害にあった、または知らず知らずのうちに加害者になっている生徒を知っています。事前にその CP で過去 3 年くらいのうちに起きた性被害や加害の事例を吸い上げて、よりニーズに合った内容にしてもよいのではないのでしょうか。私が生徒から相談を受けていた事例は、全員 3 年生です。3 年生は 4 月から社会に出る生徒もおり、できるだけ参加してほしいのですが、3 年生の特活になる期間にこの行事を実施できなかったため、3 年生は特活にならないことを明記したうえで、来てもいいことにしていましたが、自発的に来たのは 3 名でした。そのうち、1 名は被害の相談を受けていた生徒でしたが、「束縛」や「ボディタッチ」などの加害を知らず知らずのうちにしてた同じクラスの男子 2 名のことを「〇〇と△△も来てくれたらよかったのに」と帰りに話していました。よって来年度の改善点としては ●全学年参加できる時期に実施してほしい。とくに 3 年生は社会に出るため勤め先で起きやすいセクハラやその断り方について話をしてほしい。 ●CP ごとに担任から(生徒からだ)と重すぎるので)事前に事例を吸い上げて、困っている生徒がどうすればいいかわかるような内容に近づけてほしい。 ●できるだけ多くの生徒に参加できるような形にしてほしい。
横浜 教員	このような問題を理解していたとしても、いざ自分がその立場になったときに、自分を大切にできなかったり、相手のことを大切にできなかったりするものである。ハッキリと拒否できる生徒ならばいい

	が、複雑な人間関係も絡み、上手く対処できない可能性もある。そのため、最初から性暴力被害を受けやすい状況を回避することをより生徒たちに強調すべきであると考えた。また、もしそのような状況になったときに、どう回避するかを生徒たち自身により深く認識させるべきであると考え。話が重く、暗くなってしまうがちだが、生徒たち自身の身を守るためにも必要であると考え。
横浜 教員	生命の安全教育ということですので、今回のテーマと結びつけてどうすれば自分を守れるのかを掘り下げていく具体例なども話していただけたらと思います。
横浜 SC	来年度実施する際には、（各 CP の生徒によってですが）男女交えた班でディスカッションができると良いなと思いました。内容が重たいので、仲が良い人のみで組んでもらった方が話しやすいのかもしれませんが…。
横浜 CP 長	強いて言えば、同じ年代間での性被害の事例を多く取り扱ってほしいと思いました。不登校を経験している生徒がとても多く、同学年の異性と接する機会が極端に少ないため、距離感がわからないケースも考えられるので。
野田 CP 長	性暴力については様々なケースがあり、1 回の講義（2 時間）で全てを理解させることは難しいと感じました。様々なケースについて複数回実施できるようになると、なお良いと感じました。1 年次生・2 年次生・3 年次生でそれぞれの状況も異なるので、学年別でも良いのかなと感じます。1・2 年次生はスマートフォンを介した被害やアルバイトでの被害の事例や、3 年次生は大学生、社会人になってから注意すべきことなどをお話していただけると、より身近に感じられるのではないのでしょうか。
野田 副 CP 長特活	今回導入時にされていた（アイスブレイクの）心理テストは、教員を前に出してやってみると、生徒たちからもっと笑顔が出たかもしれません。
柏 教員	【1】教員が答えた「どう行動するか」を生徒が考える時間を用意する。 【2】生徒がある程度書けてから、教員が答える。 【3】生徒が、自分の考えと他の考えを比較することができる。こうすると、より良いと思いました。
柏 教員 特活	最初のアイスブレイクが少し長く、前の先生方で完結している感じが、やや疎外感を感じました。また、（アイスブレイクの）心理テストという側面があったため、生徒には答えさせづらかったと思いますが、生徒自身が参加するという気持ちになるためにも、手をあげさせる程度はやってもよかったのかな。
野田 柏 SC	コロナ禍だったり、そもそも生徒がグループワークに抵抗を抱いたりして難しいかとは思いますが、グループワークのあった CP となかった CP 両方の授業を見ましたが、やっぱり感想や考えを共有する時間は欲しいなと思いました。ただ、授業で体調不良の生徒が出たのを実際に見て思いましたが、テーマがテーマなだけに下手にグループワークをやって生徒が体調を崩してしまう可能性もあるので、難しいところではありそうですね……。その際は見守りの強化が必要そうですね……。
柏 CP 長	とくにないです。強いて言うなら、（アイスブレイクの）心理テストから教員が入ってもよかったかな？
野田 教員	解決策は様々だと思いますが、多くの問題を抱えた人が「こういう風にこの問題を解決した」といったような成功例をご提示いただけたら生徒も参考にできて良かったのではないかと思います。
町田 教員	できるだけ多くの生徒にも聞いてもらいたい話なので、通常授業の中に 2 コマ組み込むような形で良いかと。もちろん強制はできませんが、生徒はよく聞いて、しっかり考えてくれると思います。
町田 教員	時期を早めて登校率の良い時に行って欲しい。また、男子の参加も期待し、（任意参加の）申込制でなく一斉授業でも良いのではないかと。
学園 SSW	参加人数や雰囲気にもよりますが、グループディスカッションで生徒同士、時には教員も入って、意見交換をするのもいいかなと思います。一人一人、それぞれ感じ方、受け止め方が異なるという認識をもつために。あるいは、自分のパーソナルスペースを、お互いに確認するというのもシンプルでいいかな。
町田 副 CP 長	参加メンバーによっては教科学習と違い、なかなかグループワークが難しい題材だと思いました。職員によっては生徒の代わりに質問される、ロールプレイ等も抵抗ある先生がいるので、教員といえども配慮が必要。
さいたま 副 CP 長	時期をもっと早めても良いかと思っています。細かなことかもしれませんが、（任意参加の）申込制で保護者様の署名を必要としていましたが、CP の他の行事については、お金のかかる行事のみ、「保護者の署名と捺印」を必要とし、それ以外は「本人の署名」で統一しておりました。申込していない生徒は基本的に参加させないというルールを徹底させていました。この授業を来年度行う際に、同様にするのか、別対応にするのか、別にするなら生徒保護者になんと説明するのか等が気になりました。

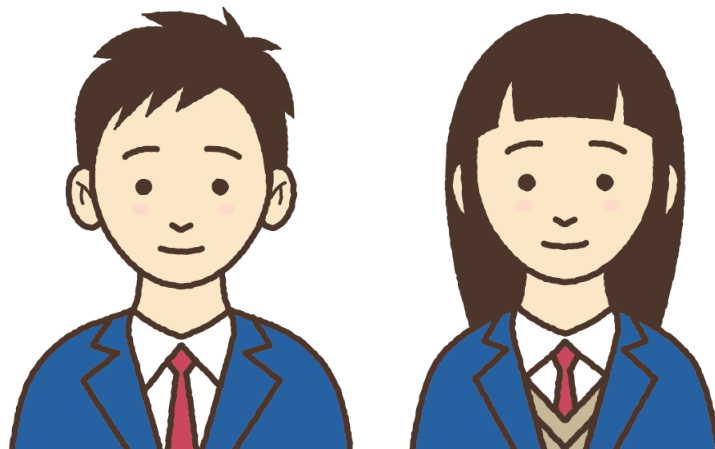
表 1 1 - 3 : 教員対象実施後アンケート「その他」

回答者	その他（自由記述。上記以外のこと、なんでも構いません） 回答内容
千葉 CP 長	今回のお話しは生徒に良い勉強になったと思います。あずさの生徒は県立や全日制私立の生徒より、在学中に妊娠して出産、結婚が多いと感じております。私の経験上、半数くらいは結婚生活が破綻し、シングルマザーになっているように感じます。高校生の出産、結婚は法律上認められているので否定できませんが、収入の問題や親となる生徒の精神的成長がなされていないことの問題から、幸せになれないケースが多いと思います。今の世の中は SNS など通信網の発達から間違った性の知識が蔓延しているように思えます。文科省の委託がなくてもこのようなお話しをしていただきたいと思います。
千葉副 CP 長	恒例講演にしていくなれば、夏休み前がいいと思います。
千葉教員特活	来年以降もぜひ継続していただけることを希望します。
千葉 教員	終了後、生徒からアイスブレイクとして行ったゲームについて、ハードルが高かったという声がありました。私の印象としては全体が和やかな雰囲気になったと感じておりましたが、普段接点がない生徒とのやり取りは緊張すると感じる生徒もいたかもしれません。
立川 CP 長	「女性＝被害者」という現実の側面が社会的にも一人歩きしているように思います。女子生徒も多い学校ですので、男性意見などもどんどん取り扱ってほしいです。
立川 教員	アイスブレイク始まりのおかげで和やかなムードで始まったアイスブレイク（いつどこでゲーム）をするのであれば事前に複数の教員を配置した方がよい。（生徒の参加人数によるが）私は今回のテーマに非常に興味があったので受講させて頂いたが、他の先生と同様にこの授業に参加していなかった場合、サポートが先生 2 人のみとなっていた。学年やクラスを越えた知らない者同士がグループになるという形式だったため、教員のサポートがどうしても必要になり、私も急遽サポート入ったが、対応しきれず後ろの方のグループではアイスブレイクに参加していない（できていない）グループもあった。
横浜 教員	今回例に挙げられ、話されていた性暴力でなくとも、痴漢などに合った生徒は少なからずいると思う。そのような被害にあったことのある生徒に対するフォローも考えていかなければならないと思った。
横浜 SC	講義後の感想で、性被害や性加害があったことを記入している生徒がいましたが、特に個別のアプローチができずにそのままスルーしてしまいました。その後のフォローをどうしたらよいのか、難しいなと思いました。
横浜 C P 長	教員から伝えることと、SSW、SC から伝えることではいろいろな意味の違いがあり生徒にとっていい経験だったと思います。
野田 CP 長	この時代に「男」「女」という分け方は難しいのかもしれませんが、授業時の生徒の様子を見てみると、男子だけ、女子だけの方が話しやすい環境にはなるのかなと感じました。今後グループで話したりできるとより理解が深まる部分もあるのではと思います。今後も様々な形で生徒の被害防止に向けた取り組みを続けていきたいと考えています。
野田副 CP 長特活	とても大切な内容ですので、隔年でも良いので続けていくべきものだと思います。
柏 教員 特活	今回の感想で、「もう知っている内容だった」と書いている生徒がいたことが気になりました。誰が書いたのかはわかっているのですが、到底その生徒が本当に“知っている”とは思えません。また、そのように書かなかった生徒の中にも、「そんなの知ってる」と流してしまった生徒はいたと思います。性教育については、わかっていない人に限って「そんなの知ってる」と言いやすい分野だと思うので、やはり難しい分野であり、継続的な教育が必要な分野だとも感じました。そんな中で、初めて会う生徒に向けてお話ししてくださった先生には、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。
町田 教員	社会全体に、よりよい人間関係がどういうものかについての理解が深まるといいと感じた。ハラスメントの根絶を願う。
町田 副 CP 長	参加生徒数は CP での開催日時で何倍にも変更可能と思われます。通常授業の中に割って組み込むと多くの生徒に教育できると思います。コロナでない時の CP 行事は多忙な為、今回のような追加行事はカウンセラー主導でやっていただけたことで大変助かりました。文科省委託の唯一の高等学校と言うことで、職員の指導への意識向上に繋がったと思います。
さいたま 副 CP 長	教職員に対して、授業の内容、意義等をもっと早い段階から伝わっていれば、教員から生徒へのアプローチも違ったのではないかと思います。私自身も勉強になりました。有難うございます。
さいたま 教員	聞いて欲しい子（トラブルを起こしそうな子）が参加していなかったりしたのでそこを何とか出来たらな～と思いました。

大切な心と体を守るために

授業の内容

- よりよい人間関係ってなんだろう？
- 性暴力とは？
- もし性暴力の被害にあったら・・・



大切な心と体を守るために ～よりよい人間関係とは？～

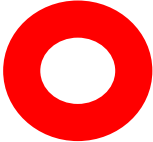
? よりよい人間関係ってどういうものか考えてみよう

ヒント：日頃、自分が気を付けていることなどを
思い出してみよう。

大切な心と体を守るために ～よりよい人間関係とは？～

? よりよい人間関係ってどういうものか考えてみよう

自分を大切にし、相手も大切にすることで、
よりよい人間関係をつくることができます。

わたし \ あいて	OK 	NG 
	OK 	
NG 		

自分と相手を守るもの ～距離感ってなに？～

自分の心や体は自分だけのものです。他人との距離は自分自身で決めることができます。自分と相手を守るときに距離感が役立ちます。

体の距離感

心地よい距離は人によって違います。近寄られるのをいやがる人もいます。



?

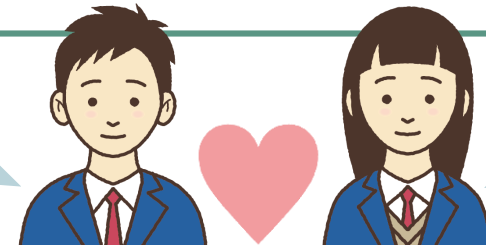
あなたが相手と接するときに心地よいと感じる距離を考えてみましょう。

①家族 ②友達 ③知らない人

心の距離感

どんなに仲のよい相手でも、いつも自分と同じ気持ちではありません。相手の気持ちを大切にし、自分の気持ちも大切にしましょう。

僕はA
だと思う



私はB
だと思う

違う考えの人もあるんだね

自分と相手を守るもの ～距離感が守られないときは？～

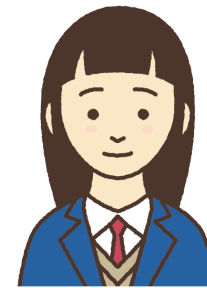
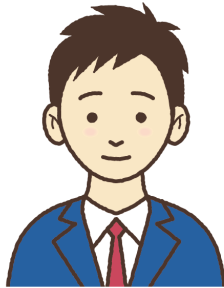
相手が近づいてきたり、体に触られたりして、いやだなあと感じたら、自分の距離感が守られていないということです。あなたがいやなことはいやだと言うことができます。

「距離感」を守ろう

自分の距離感を守ろう

相手の距離感を守ろう

相手に会う回数を減らしたり、SNSや電話などのやりとりを減らしたりしましょう



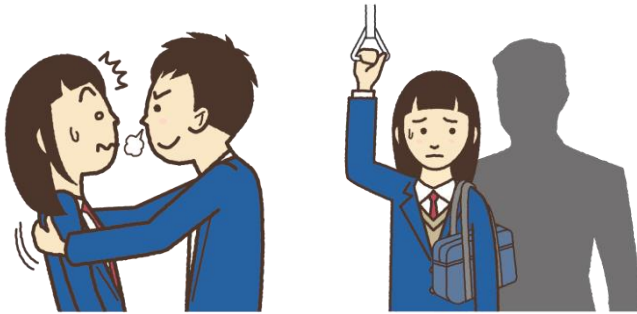
- 自分がいやだと感じたことは、いやだと言ってよいのです
- 相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れましょう
- いやなときは、相手と距離を置いてみましょう
- 自分の距離感が守られていないときは信頼できる人に相談しましょう

性暴力とは？

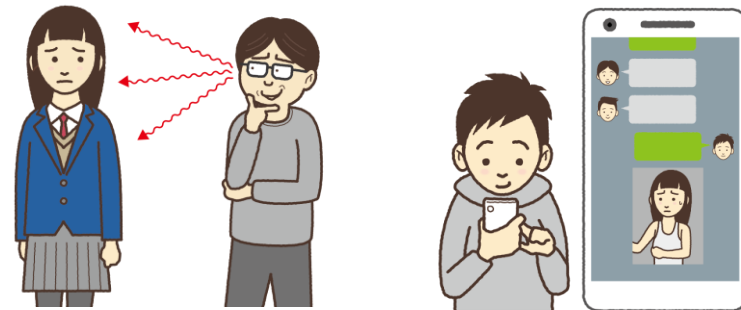
性暴力とは、あなたが望まない性的な行為のことです。
相手が恋人や家族、顔見知りだったとしても、あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力です。

- 相手がいやがっているのに、性的な言葉を言ったり、体を触ったり、見せつけたりするなど、性的な言葉や行動で人を傷つけることは性暴力です。
- 体に触る暴力だけが性暴力ではありません。
- 性別にかかわらず被害にあいます。

体に触る性暴力



体に触らない性暴力

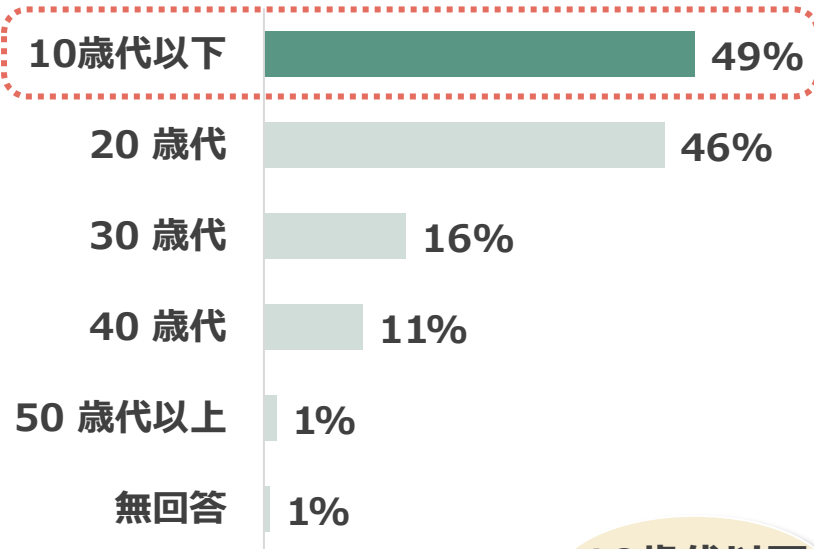


- 悪いのは加害者です。
- 被害にあった人は悪くありません。
- どんな理由があっても性暴力は決して許されません。

性暴力は身近なところで起こっています

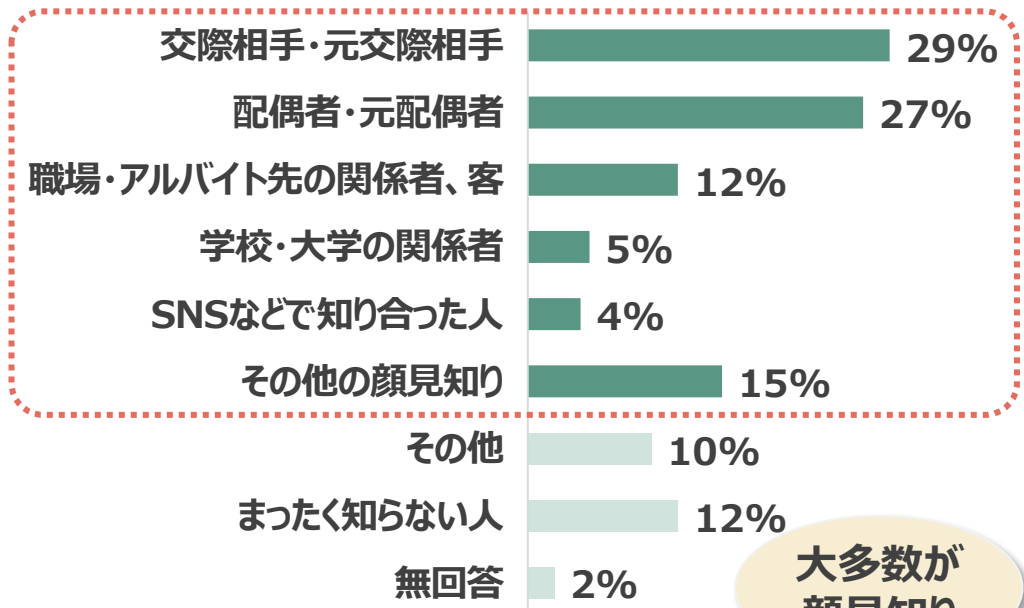
無理やり性交をされたことがある人のうち、被害にあった年齢は、10歳代以下も多くなっています。加害者との関係は、面識のある人からの被害が大多数を占め、まったく知らない人からの被害は12%です。

被害にあった時期



10歳代以下の被害も多い

加害者との関係



大多数が顔見知り

※小数点以下第1位を四捨五入

※複数回答可につき、合計が100%になりません

出所：内閣府男女共同参画局 男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）

性暴力の例【デートDV】

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、結婚している相手など親密な間柄の相手からふるわれる暴力のことです。恋人同士の間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。

どんなことがデートDVになるの？

身体的暴力



精神的暴力



性的暴力



経済的暴力



- 暴力を手段として、相手を思いどおりにしたり、一方的に言うことを聞かせようとします。
- 殴る、蹴るといった体に対する暴力だけでなく、相手をバカにしたり無視をするといった行為もDVです。

こんな思い込みをしていませんか？

相手を独占したり、束縛したりすることが愛情表現

愛があれば暴力は許される

男は強引なほうがいい
女は素直にしたがうもの

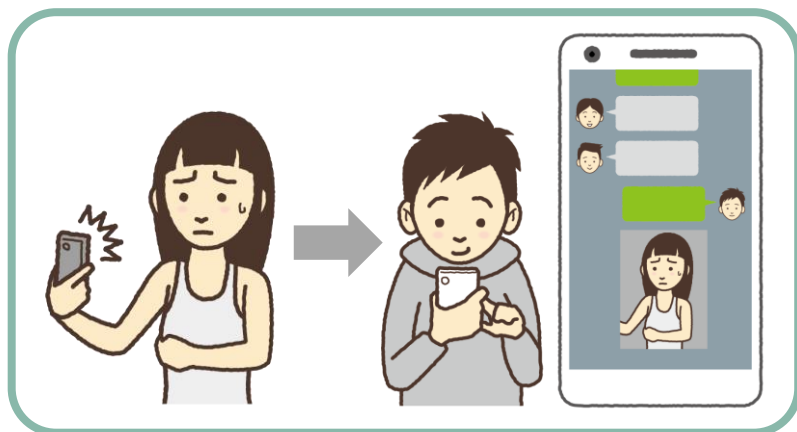
親しい間柄でも自分と相手の気持ちを大切にしましょう

- 自分がいやだと思ったことはいやと言える
- 相手がいやがることはしない

性暴力の例【SNS等を通じた被害】

インターネットやスマートフォンは、性暴力に巻き込まれてしまうきっかけになることもあります。加害者や被害者にならないためにはどうすればよいでしょうか。

- インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しない。
- インターネット上で知り合った相手はもちろん、交際相手や友達であっても下着姿や裸の写真を撮ったり、撮らせたり、送ったり、送らせたりしない。
- 問題が起きたときは、一人で悩まず周囲の信頼できる人や警察、相談窓口相談しましょう。



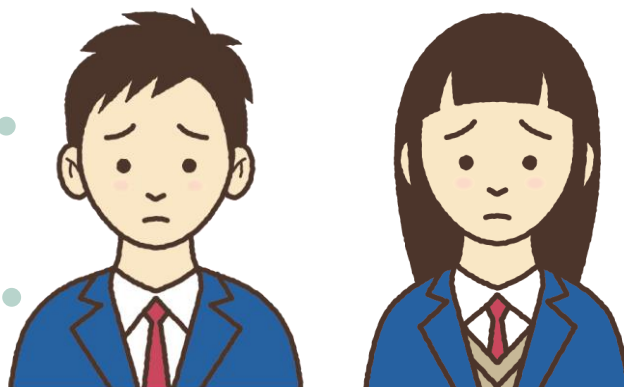
性暴力の例【セクシュアルハラスメント】

セクシュアルハラスメントとは、性的な発言や行為によって、相手を不快な気持ちにさせたり、相手を傷つけることをいいます。

どんなことがセクシュアルハラスメントになるの？

着替えのときに女子が
更衣室に入ってくるのが
いやだなあ。。。...

何度も断っているのに
しつこくデートに誘われて
いやだなあ。。。...



肩を揉まれたけど
いやだなあ。。。...

さっきからジロジロ
体を見られて
いやだなあ。。。...

- 発言や行為をした本人にはそのような意図がなくても、相手が不快に感じればセクシュアルハラスメントになります。
- 異性間だけでなく同性間でも起こります。

性暴力にあうと起こること

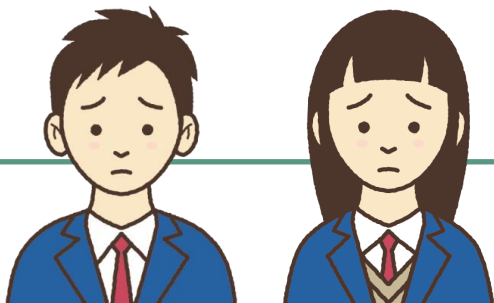
性暴力の被害にあうと、心と体に深刻な影響があります。
その影響は長く続く場合もあります。

体に起こること

- 吐き気がしたり、頭痛がしたりする
- よく眠れない、起きられない
- 息苦しくなる
- 拒食や過食になる

など

※ 妊娠したり、性感染症にかかったりすることもあります。



心に起こること

【気持ちの変化】

- いやな出来事を突然思い出してつらくなる
- 外出が怖くなる
- 友達と遊んでも楽しめなくなる

【考え方の変化】

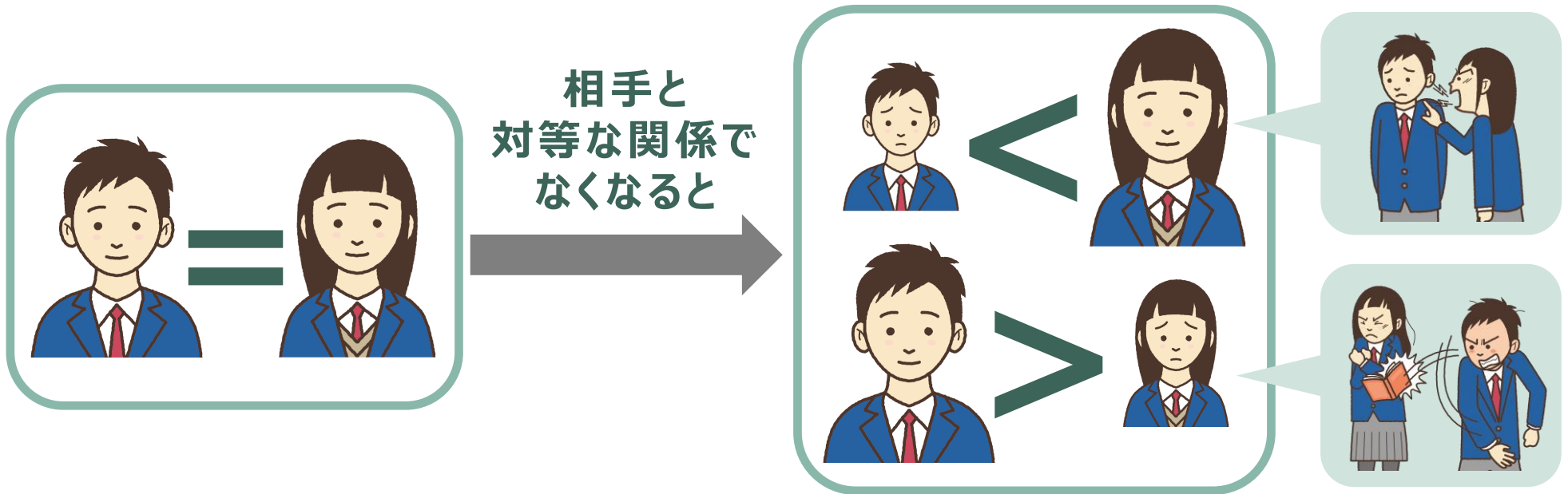
- 自分を責めてばかりいる
- 誰も信用できなくなる

など

性暴力はどうして起こるの？

性暴力は、お互いの関係が対等でない場面で起こりやすくなります。

- 先輩・後輩など、相手と上下関係がある場合だけではなく、同級生同士でも相手と対等な関係ではなくなることがあります。
- もし、相手の行為をいやだと感じても、相手に遠慮して自分の意見を言えなくなってしまうときは、対等な関係ではないと言えます。



自分の気持ちを大切にすると同時に
相手の気持ちも尊重しましょう。

性暴力が起きないようにするためには

性暴力の被害者と加害者を生まないためには、自分を大切にし、相手も大切にして、相手とよりよい人間関係をつくっていくことがとても大切です。

よりよい人間関係をつくることは、性暴力を防ぐことにつながっていきます。

自分を
大切にする

相手を
大切にする

暴力を
ゆるさない

SNS等を通じた被害を例にすると・・・

自分の下着姿や裸の写真を
撮ったり、送ったりしない



相手の下着姿や裸の写真を
送らせたり、SNSに投稿したりしない



誰かの性的な写真が送られてきたら、
そのままにしないで
信頼できる人に相談しましょう



二次被害が起きないためには

二次被害とは、性暴力にあった人が周りの人の理解のない言動で心や体がさらに傷つけられることをいいます。二次被害が起こる理由のひとつに、性暴力についての誤った認識があげられます。

二次被害の例

被害当時の被害者の行動を非難する

自分の価値観を被害者に押し付ける

興味本位で事件の話を聞き出そうとする

知り合いに被害者のうわさ話をする

どうして抵抗
しなかったの？

たいしたこと
じゃないよ

早く忘れて
やり直しましょう

男は被害に
あうはずがない

正しい知識を持とう

- 悪いのは加害者
- 抵抗しなかったのではなく、抵抗できなかった
- 被害にあったことは忘れてくても忘れられない
- 性別、年齢、職業関係なく性暴力は起こる

性暴力の被害にあったら？

- いやだと声を出す
- その場から逃げる・距離をとる
- 相手からの連絡に返信しない
- 信頼できる人に相談する
(担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)

あなたは決して悪くありません。

被害にあった時に、体が固まる、声が出せないことはよくあります。

ひとりで抱え込まないで、信頼できる人に助けを求めましょう。



友達が性暴力の被害にあったら？

- あなたは悪くないということを伝える
- 気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止める
- 信頼できる人への相談をすすめる
(担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)

被害にあった友達は決して悪くありません。

自分たちだけで解決しようとしなくて
信頼できる人に助けを求めましょう。



友達の性暴力（加害）に気付いたら？

- 信頼できる人に相談する
（担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など）

自分たちだけで解決しようとしなくて
信頼できる人に助けを求めましょう。



補足資料 (事例集)

※ 学校の課題や授業時間に合わせて、
使用する事例は選択制とする

考えてみよう

Aさん（女子）とBさん（男子）は、高校の部活の先輩後輩です。

Aさんは、高校の部活の先輩のBさんから、夜に近所の公園に呼び出されました。Aさんは夜に公園で会うことが心配だったのですが断れず、会いに行きました。

2人で話をしていたら、BさんがAさんに突然キスしようとしてきました。

Aさんはキスしたいと思っていなくて、いやな気持ちになりました。でも、先輩に嫌われたくないと思い、いやだと言い出せませんでした。

考えてみよう

高校生のAさん（女子）とBさん（男子）は同級生で、付き合って半年です。

Aさんが、高校の女友達と遊んでいるときに、彼氏のBさんから「今から会いたい」と連絡がきました。

Aさんはこのまま女友達と遊びたかったのですが、Bさんから「今すぐ来ないと別れる！」と言われました。

Aさんは、「女性は素直に従わなければ」と思い、すぐにBさんに会いに行ったのですが、「遅い」と怒られてなぐられそうになりました。

考えてみよう

高校生のAさん（男子）は最近、SNSを通じて、
Bさんという同じ趣味をもつ同学年の女友達ことができました。

Aさんは、SNSを通じて知り合った女友達のBさんから、今度実際に会おうと誘われました。趣味も同じで同級生だと思っていたのに、会ってみたらかなり年上の男性でした。

最初は親切に食事をごちそうしてくれましたが、別れ際に強引に車に乗せられて、連れ去られそうになってしまいました。

でも、SNSで知り合った人と会っていたことを親に知られたら怒られると思い、誰にも相談することができませんでした。

考えてみよう

高校生のAさん（女子）は、SNSに自分が写った写真を投稿して、みんなから「いいね」されるのが好きです。

女子高生のAさんは、よくSNSに投稿しています。いつものように自分の写真をSNSに投稿したところ、フォロワーから制服姿も見たいとメッセージがきました。

さっそく、自分の制服姿の写真を投稿したところ、学校が特定されてしまい、知らない男性が学校の前で待ち伏せしていて、自宅まであとをつけられてしまいました。

その後、Aさんは外に出るのがこわくなり、学校を休みがちになってしまいました。

考えてみよう

Aさん（男子）、Bさん（男子）、Cさん（女子）、Dさん（女子）は高校の同級生です。教室の席が近いので休み時間はよくおしゃべりをしています。

高校の同級生のAさん、Bさん、Cさん、Dさんは、お昼休みに教室の席で話しています。

男子のAさんは、男友達のBさんから「今まで何人と付き合ったの？」「誰とも付き合ったことないんでしょ？」とよく冗談ぽく聞かれます。

Aさんはいつもいやな気持ちになりますが、怒ると空気を読めないと言われるので、Bさんに合わせて笑って答えています。

そばにいる女友達のCさんとDさんも、2人の会話を笑って聞いています。

考えてみよう

女子高生のAさんは、最近アルバイトを始めました。

女子高生のAさんは、最近始めたアルバイト中に休憩していました。

すると、男性店長のBさんが休憩室に入ってきて、「疲れたでしょ？」と言って、Aさんの肩を揉んできました。

Aさんはなんだか気持ちが悪いな…と思ったのですが、せっかく始めたアルバイトだったし、クビになったり働きにくくなったらいやだったので、何も言わずに我慢しました。

考えてみよう

女子高生のAさんは、夏休みに女友達と旅行に行く約束をしていたので、短時間でお金が稼げるアルバイトを探していました。

女子高生のAさんは、学校帰りに「同世代の女の子たちとおしゃべりしたり、お菓子を食べながら遊ぶだけでお金が稼げます！」というアルバイトの募集チラシをもらったので、アルバイトを始めました。

簡単な仕事のはずが、しだいにお店から、性的な内容を含む過激な仕事を要求されるようになりました。辞めたいと言うと、「違約金が数百万円かかる」「親や学校にバラす」などとおどされてしまいました。

ワークシート

考えてみよう

事例を読んで考えてみましょう。

登場人物はそれぞれがどのように行動すればよかったのか考えてみましょう。

配布資料

ひとりで抱え込まずに話してみよう

もし、性暴力にあってしまったら、友達が性暴力にあったら、性暴力を目撃したら、ひとりで抱え込まないで、だれかに話してみましよう。もし、周りの人に話せないときは、あなたを助けてくれるところがあります。

信頼できる人に話そう

- 担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー
- 保護者、その他の身近な人 など

あなたを助けてくれるところ

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
(全国共通短縮番号)

は や く ワンストップ
8 8 9 1

性犯罪被害相談電話
ハートさん
(全国共通短縮番号)

は ー と さん
8 1 0 3

指導案

(1) 目標・評価規準・評価方法

目標	性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身につける。
評価規準	挙手、発表、教材に記入、ディスカッション、行動観察（表情、うなずき等）
評価方法	アンケート（選択式回答・自由記述式回答）

(2) 展開

授業は1コマ50分授業を連続2コマ（途中10分休憩を設けた）で実施した。

授業内で行ったことを以下の①～⑥に示す。

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 (評価方法)
導入	①開始～20分間：講師の自己紹介とアイスブレイク	・緊張をほぐす ・自分のこととして真剣に考えられるようにする ・集中して取り組めるようにする ・講師に慣れる ・アイスブレイクの上記目的を最初に伝えてから行う ※アイスブレイクの内容決定時のポイント ・生徒が緊張低く楽しめるもの ・教職員の補助が少なくてよいもの ・生徒への指示内容が少なくてよいもの ・準備が少なくてよいもの	挙手や発表
	②開始20～40分間：よりよい人間関係とはなにか、改めて考えて、回答を記入する	・まずは、生徒自身の中で「よりよい人間関係とはなにか」を考え、書き出してみる（2,3分間） ・期間巡視して回答の様子を観察する	教材に記入

	生徒の記入が終わったら、アサーティブコミュニケーションについて、例を挙げながら説明する	・ 1 分ほど経っても書き出せない生徒がいた場合には「まずは考えてみるのが大事」とアナウンスする ・ 2,3 分間経っても回答している生徒がいれば、そのまま書いてもらう ・ 延長した時間では、改めて考えることの大切さ、また講師自身の人間関係についての考え方を伝える（人間関係を改めて考えることは大事なことで、普段どんなことに気を配っているのか振り返ることは大切なこと） ・ 例を挙げて、自分を大切にすること、相手を大切にすることについて、身近なこととして考えられるよう再考を促す	行動観察（表情やうなずき等）
展 開	③開始 40 分～50 分間：教材に沿って性暴力について伝える 高校生がよく遊びに行くような場所での性被害の実例、SNS での被害についても実例を紹介	・ サポート SC と教員が机間巡視し、いつもと様子の違う生徒（表情が暗い、耳をふさいでいる等）に声掛けを行い、調子を尋ねる ・ 生徒の不安が高まっていると感じた場合は、タイミングを見て、相談先の紹介や「信頼できる周囲の人、大人に頼るように」という情報提供を適宜行い、安全に行う配慮を心がけた。 ・ 生徒が身近に感じられるようにする ・ 真剣に捉えらえるようにする ・ 生徒の表情に疲れが見えた時は「あと、○枚のスライドでいったん休憩にしようね」と見通しを持たせた。	行動観察（表情やうなずき等）

	③ 10分休憩：生徒休憩 ④後半授業開始～25分間：レジュメに沿って性暴力について伝える ⑤後半授業 25分～45分間：事例集 巻末の補足事例集を用いて、「あなただったらどうする？」と投げかけ、考える 時間を2、3分設けた、その間「「話せそうなら、近くの人と意見をシェアしてもいいですよ。話せないな、と思う人は、このまま自分だった	講師とサポート SC、教員で「いつもと変わった様子はないか」「この調子で進めていて大丈夫か」と確認し、後半の授業での配慮点を話し合う ・サポート SC と教員が机間巡視し、いつもと様子の違う生徒（表情が暗い、耳をふさいでいる等）に声掛けを行い、調子を尋ねる ・生徒の不安が高まっていると感じた場合は、タイミングを見て、相談先の紹介や「信頼できる周囲の人、大人に頼るように」という情報提供を適宜行い、安全に行う配慮を心がける ・生徒が身近に感じられるようにする ・真剣に捉えらえるようにする ・復習にも重点を置いて、理解の定着を促す ・復習にも重点を置いて、理解の定着を促す ・「ディスカッションしてみてください」とはあえて言葉には出さないで「話してみてくださいね」とした ・日頃からディスカッションに慣れていない生徒が多く、コミュニケーション	行動観察（表情やうなずき等） 行動観察（表情やうなずき等） ディスカッション 発表 行動観察（表情やうなずき等）
--	---	---	---

	らどうするかを考えていてください。こういうのが急に起こってくるよ。どうやったら自分を守れるかな。自分も OK、相手も OK のコミュニケーションを取れるだろう。考えてみて。答えは 1 つじゃないよ。急に起こるから、とにかく自分を守れば正解なんだけど、あなただったらどうする？ どうやって守る？」と問いかける。 数分後、ディスカッションがある程度落ち着いてきたと見計らえた時に「先生（補助教員）が当事者だったら、どうしているか」というのを順番に講師が指名して回答してもらう。	に苦手を感じている生徒も多いため、自己肯定感が低下する可能性があると感じた言葉を使わない ・理解の定着を促す ・他者意見を批判しないようにさせる ・飽きさせない ・先生からコメントをもらうことで、色々な対応方法があることを学ぶ ・講師は補助教員が回答した内容を否定しないように努める ・生徒にこの授業が安全な場であることを強調する ・事例のまとめとしては「いろいろなやり方があったね」としてレジュメの内容を復習したり、「自分をどんなやり方でもいいから守れたら正解」ということを繰り返し伝えて、性犯罪に対して怖いという気持ちだけにしないようにする ・行政の相談窓口の情報提供を行い、知識の定着を図る	
まとめ	⑥後半授業 45 分～50 分 授業終了：アンケート記入	・この授業のポイントについて、再度説明する目的で、アンケートを実施 ・どの程度理解できたと表現しているか、確認を行う ・アンケートの下部には自由記述欄を	アンケート記入

		設け、伝えたい気持ちやあふれ出た 気持ちを書きだす場として設けた。	
--	--	--------------------------------------	--

謝辞：本事業は、当校の多くの教職員の協力を得て、無事に遂行することができました。また東京学芸大学教職員大学院の吉田特命教授には、迷った時に的確なご指導をいただき、ゴールを見失うことなく邁進することができました。そして、当校に本事業を委託くださった文部科学省総合教育政策局には深謝申し上げます。これからも生徒たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、伝えていきたいと思います。